

富津市森林整備方針及び事業計画書

令和4年3月

—目次—

第 1 章 方針策定の背景と目的	1
第 2 章 富津市の森林の概要と調査結果	3
1 富津市の概要	3
2 データによる基礎調査	6
(1) 森林の種類と構成	6
(2) 森林の面積と蓄積	7
(3) 保安林の状況	8
(4) 森林の齢級構成	9
(5) 森林所有者数	12
(6) 林相区分と配置	13
(7) 標高・傾斜度	20
(8) 台風被害林	25
第 3 章 富津市森林整備方針	26
1 富津市森林整備方針の策定	26
(1) 富津市森林整備方針	26
(2) 富津市森林整備計画	26
2 ゾーニングの設定	27
3 地域の目指すべき森林の姿	30
(1) 目指すべき森林の姿(機能別・広域的)	30
(2) 目指すべき森林の姿(配置的)	32
4 各地区の目指すべき森林の姿	37
A 地区	37
B 地区	39
C 地区	41
D 地区	43
E 地区	45
F 地区	47
G 地区	49
H 地区	51
5 ゾーニングした各地区の分析	53
(1) 分析の項目	53
(2) 項目ごとの分析	54
(3) 分析の結果	59
第 4 章 事業計画の策定	60
1 事業計画	60
(1) 計画期間	60
(2) 基本施策	60
(3) 主な事業	62
資料	67
用語集	73

第1章 方針策定の背景と目的

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような状況のもと、パリ協定の枠組みのもとにおける我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備を行うべく、平成31年4月1日に「森林経営管理法」及び「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、森林の整備の方法として森林経営管理制度及び財源として森林環境譲与税の譲与が開始されることとなりました。

森林経営管理制度は図1に示すように、森林所有者に対して所有林の経営管理の責務を明確化するとともに、経営管理の意向調査を行い、森林所有者自らが経営管理を実行できない場合は、市町村が森林経営管理権を設定し管理していくというものです。

森林経営管理権が設定された森林の内、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、林業経営に適さない森林等は、市町村が間伐等の森林整備を実施することとなっています。

また、森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるためのものとなっています。

富津市では、森林の公益的機能を高めることによって市民の豊かな生活環境の創造を目指すため、長期的な森林施業を見据え、現在の状況を調査し、今後の森林整備を進める上での方針及び事業計画を作成することとしました。

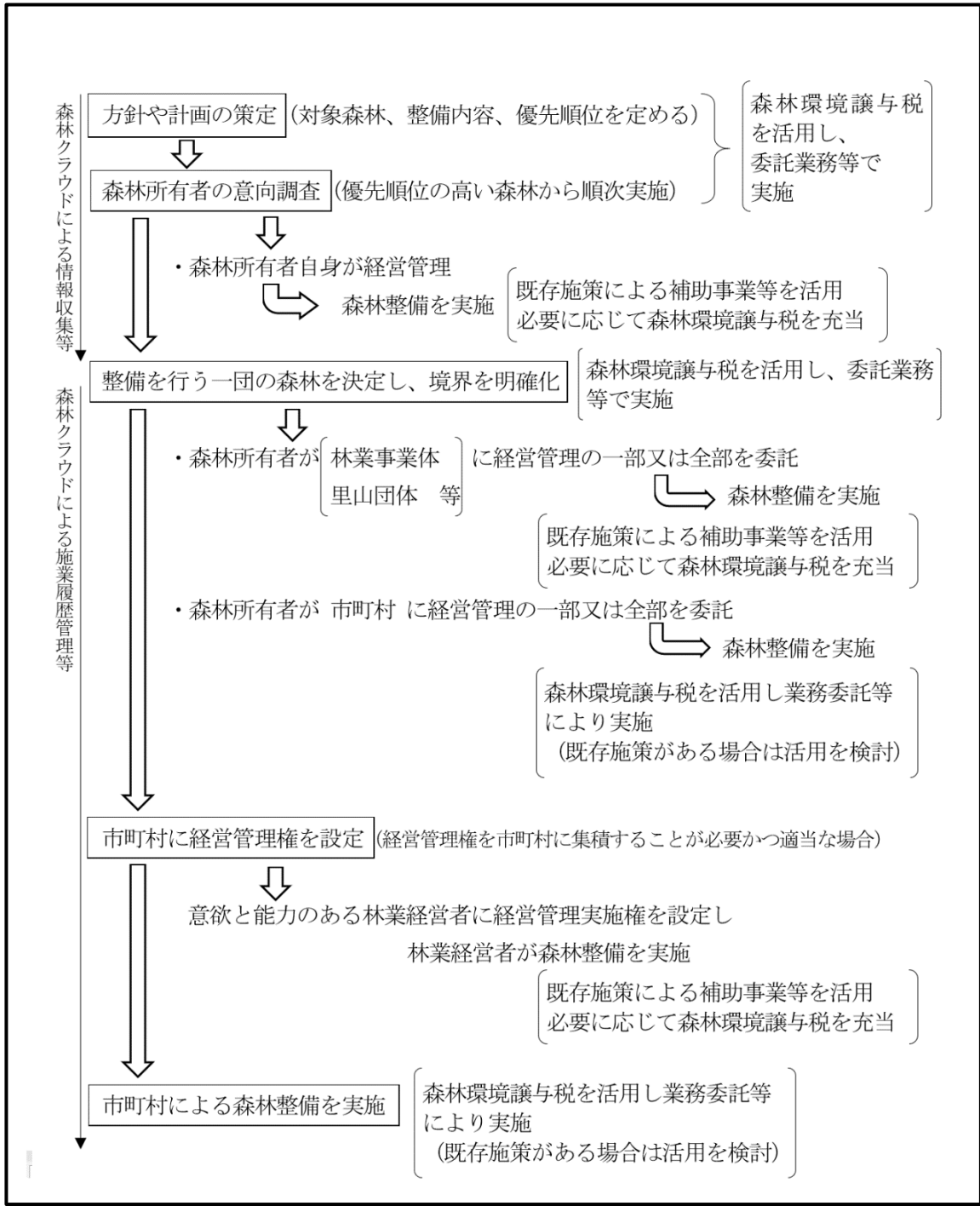


図 1 森林経営管理制度（千葉県「森林環境譲与税」活用の手引 P.19 から）

第2章 富津市の森林の概要と調査結果

1 富津市の概要

富津市は千葉県南西部の東京湾に面した場所に位置する、比較的温暖な地域です。人口は令和3年9月現在において41,854人で、1971年に旧富津町、大佐和町、天羽町が合併して富津町となり、同年、市制を施行して富津市となっています。

富津市の総面積は20,553 ha、東西の長さは23.8 km、南北の長さは24.4 kmとなっています。

富津市の北西部から東部にかけては平坦な丘陵地帯に開けた畑地、南西部から南部にかけては水田地帯が広がっています。

富津市内には、百目木川が富津市北部へ、岩瀬川、小久保川、染川、湊川、白狐川、金谷川等は富津市の西側へ流れています。湊川は相川、志駒川、高宕川、不入斗川といった支流が多く流れており、富津市内で最も大きい流域面積を抱えています。また、富津市内を流れる河川の多くは、富津市内の森林のみを流域として抱えています。森林は河川上流部地域周辺である南側及び東側を中心に広がっています。その内、国有林・県営林は東部から南東部にかけて広く分布しています。

令和3年4月1日時点の森林簿集計結果における富津市の地域森林計画対象民有林面積は10,403haであり、富津市全体面積に対する森林率は50.6%です。これは千葉県平均の28.1%に比べ高い状況となります。人工林の面積は2,158 haであり、人工林率は20.7%となります。これは、千葉県平均の37.7%よりも低い割合となっています。人工林のうち、69.5%はスギであり、次いでヒノキが18.0%となっています。



図 2-1-1 富津市位置図



2 データによる基礎調査

千葉県が作成した森林簿・森林計画図・林相区分図等のデータを使用して、森林状況等の調査を行いました。

(1) 森林の種類と構成

図 2-2-1 は富津市及び千葉県の森林の種類と構成の概要を示したものになります。

富津市の森林は天然林の割合が最も大きく 66%を占めています。富津市の森林の種類と構成は、千葉県平均と比べ、人工林が少なく、天然林が多い比率となっています。

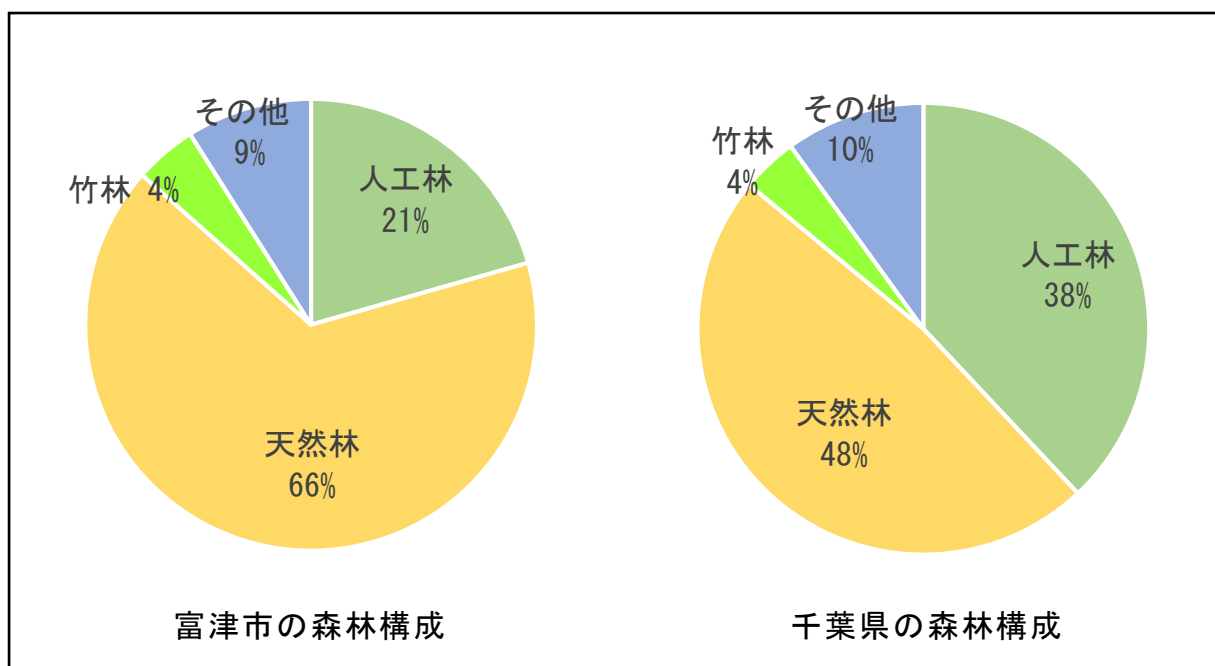


図 2-2-1 森林の種類と構成

(2) 森林の面積と蓄積

表 2-2-2 は、森林の種類と面積及び蓄積を集計した表となります。

スギ面積の対全体割合が 14.42%であるのに対し、スギ蓄積の対全体割合が 37.91%と大きく異なっています。これは、一般的に針葉樹は広葉樹よりも単位面積当たりの蓄積量が大きい傾向にあるからです。

表 2-2-2 森林簿調査 面積・蓄積

種類	面積 [ha]	対全体割合 [%]	対項目割合 [%]	蓄積 [千 m3]	対全体割合 [%]	対項目割合 [%]
5 条森林	10,403.74	100.00	—	1,609,184	100.00	—
人工林	2,158.21	20.74	100.00	785,738	48.83	100.00
スギ	1,500.52	(14.42)	69.53	609,984	(37.91)	77.63
ヒノキ	389.93	(3.75)	18.07	135,773	(8.44)	17.28
マツ	167.88	(1.61)	7.78	30,937	(1.92)	3.94
その他針	0.38	(0.00)	0.02	12	(0.00)	0.00
クヌギ	99.50	(0.96)	4.61	9,032	(0.56)	1.15
天然林	6,889.32	66.22	100.00	823,446	51.17	100.00
ザツ	6,889.32	(66.22)	100.00	823,446	(51.17)	100.00
竹林	490.16	4.71	100.00			
モウソウチク	34.84	(0.33)	7.11			
マダケ	407.21	(3.91)	83.08			
メタケ	48.11	(0.46)	9.82			
その他	866.05	8.32	100.00			
カヤオイチ	92.51	(0.89)	10.68			
カリアゲ	11.44	(0.11)	1.32			
スギ跡	0.07	(0.00)	0.01			
ヒノキ跡	0.00	(0.00)	0.00			
マツ跡	0.00	(0.00)	0.00			
開発	386.81	(3.72)	44.66			
岩石	132.21	(1.27)	15.27			
荒地	228.15	(2.19)	26.34			
草生地	14.86	(0.14)	1.72			

※森林簿（令和 3 年 4 月 1 日時点）から作成

※端数処理の都合で合計値が異なる場合がある

(3) 保安林の状況

表 2-2-3 は富津市内の保安林について集計した表になります。

富津市内には 2,237.5 ha の保安林がありますが、保安林の約 71% は水源かん養保安林となっています。

表 2-2-3 保安林の状況

項目	面積 (ha)	割合 (%)	備考
合計	2,237.7	100.0	
水源かん養保安林	1,592.5	71.2	
土砂流出防備保安林	76.0	3.4	
土砂崩壊防備保安林	64.9	2.9	
飛砂防備保安林	—	—	
防風保安林	25.1	1.1	
水害防備保安林	0.2	0.0	
潮害防備保安林	—	—	
干害防備保安林	64.8	2.9	
なだれ防止保安林	—	—	
落石防止保安林	—	—	
防火保安林	—	—	
魚つき保安林	6.5	0.3	
保健保安林	32.0	1.4	
風致保安林	—	—	
水源かん養兼保健保安林	218.3	9.8	
土砂流出防備兼保健保安林	10.1	0.5	
土砂崩壊防備兼保健保安林	0.0	0.0	
飛砂防備兼潮害防備保安林	0.2	0.0	
飛砂防備兼潮害防備兼保健保安林	108.2	4.8	
飛砂防備兼保健保安林	1.5	0.1	
防風備兼魚つき保安林	2.1	0.1	
防風兼保健保安林	4.8	0.2	
魚つき兼保健保安林	30.7	1.4	

※令和 2 年度千葉県森林・林業統計書から作成

※端数処理の都合で合計値が異なる場合がある

(4) 森林の齢級構成

図 2-2-4-1～図 2-2-4-4 と表 2-2-4 は、人工林及び天然林の齢級構成を集計したものです。齢級とは、林齢の 5 年をひとまとまりにしたもので、林齢 1～5 年生を 1 齢級、6～10 年生を 2 齢級という形で呼称するものです。

富津市の齢級構成は、全体的に高齢級化が進んでいる状況です。

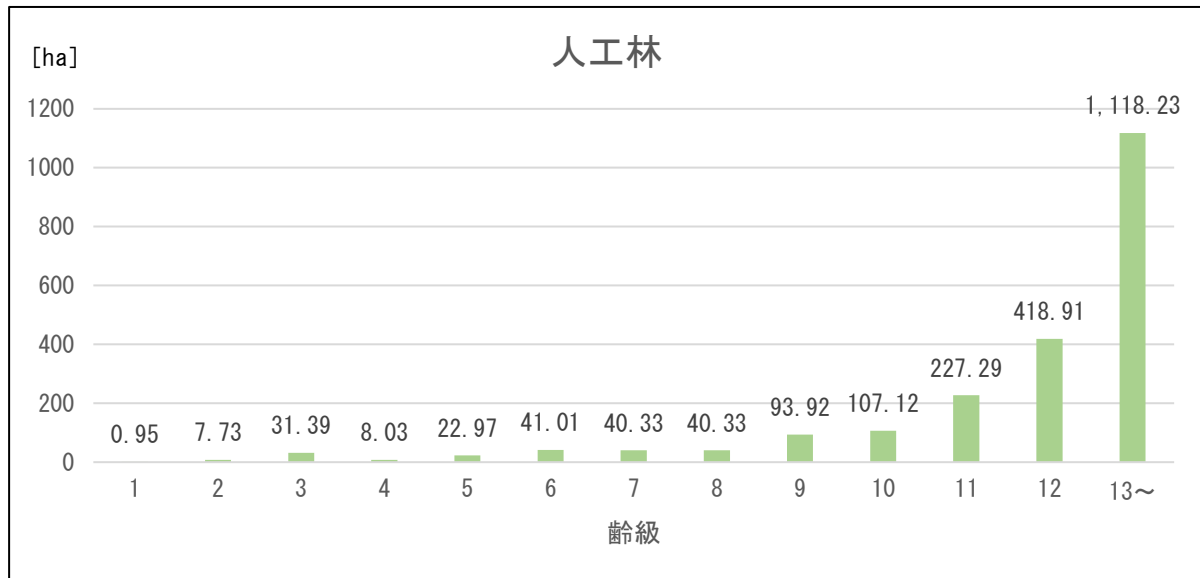


図 2-2-4-1 齢級ごとの人工林面積

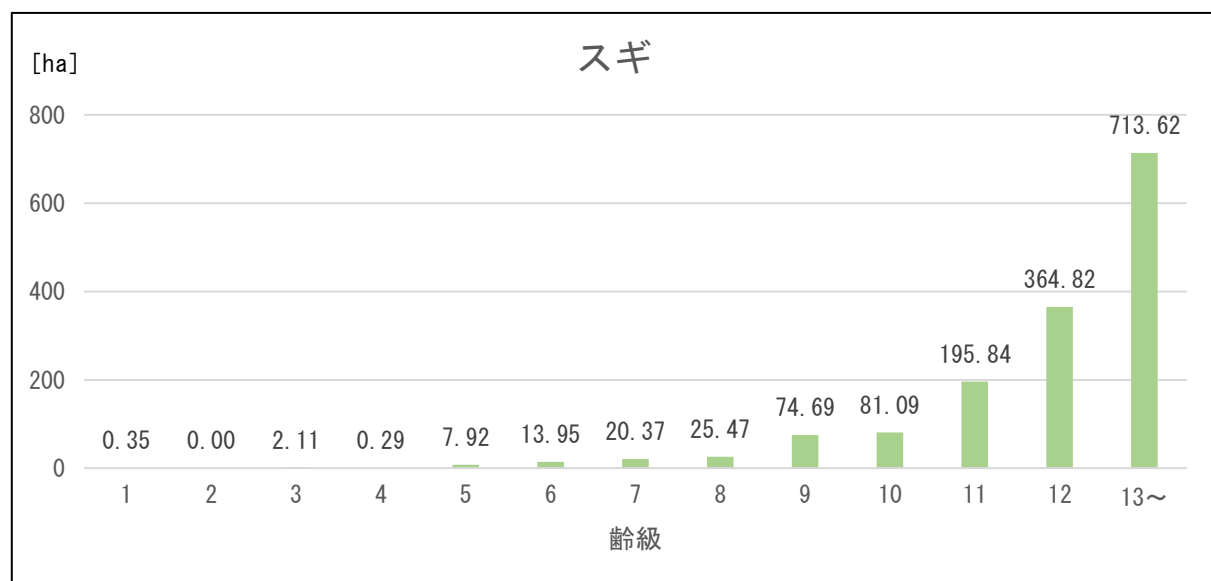


図 2-2-4-2 齢級ごとのスギ面積

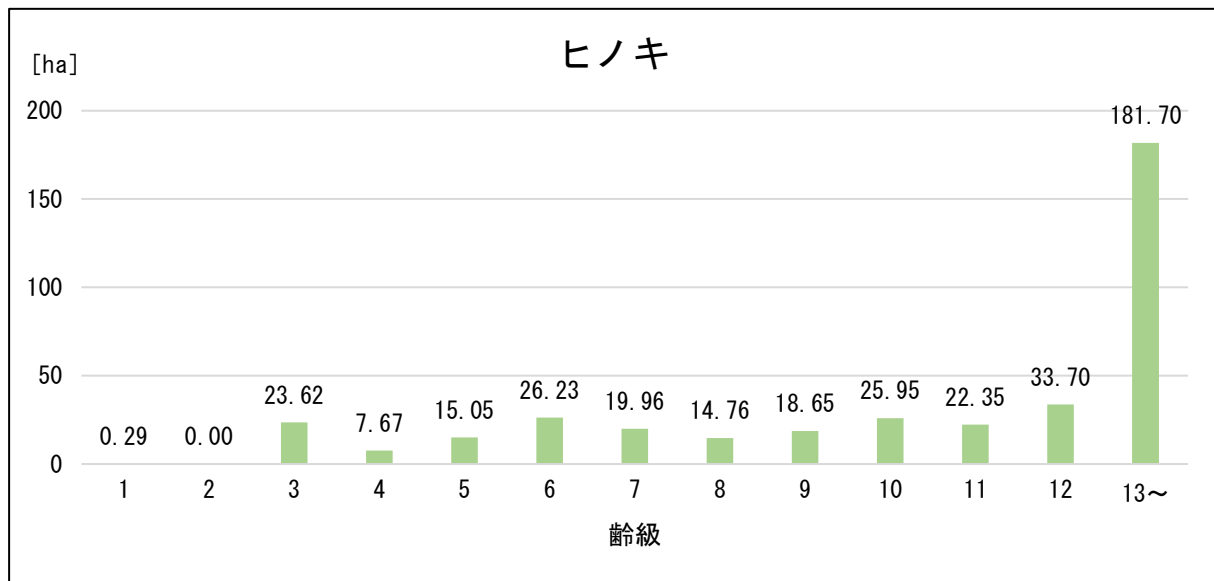


図 2-2-4-3 年齢級ごとのヒノキ面積

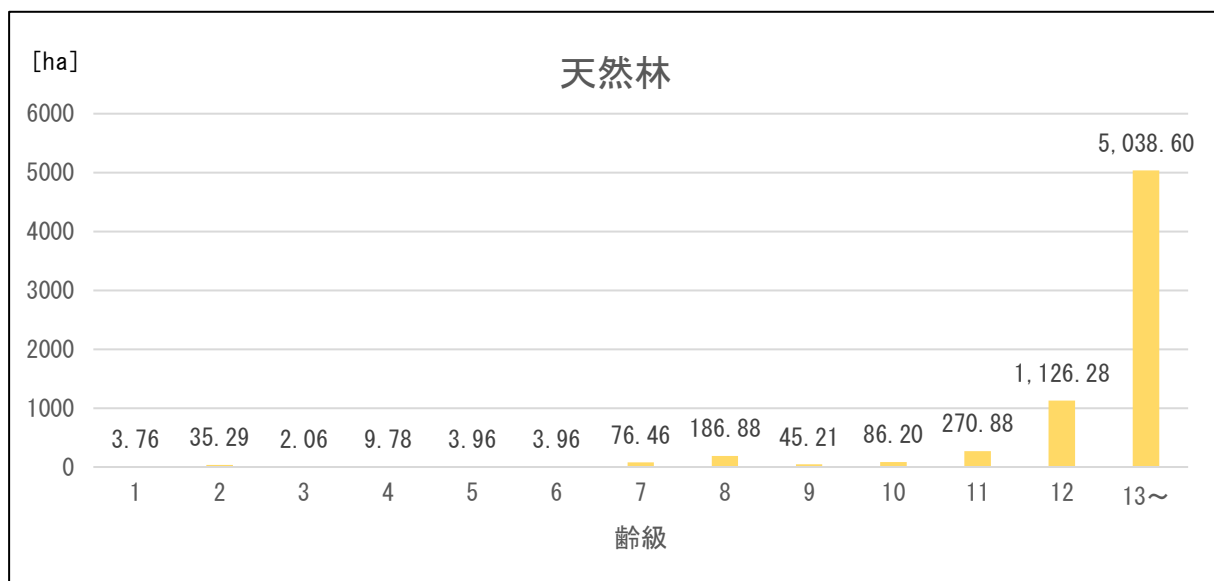


図 2-2-4-4 年齢級ごとの天然林面積

表 2-2-4 齢級ごとの面積集計表

項目	面積 (ha)	割合 (%)	項目	面積 (ha)	割合 (%)
人工林	2,158.21	100.00	ヒノキ	389.93	100.00
1 齢級	0.95	0.04	1 齢級	0.29	0.07
2 齢級	7.73	0.36	2 齢級	0.00	0.00
3 齢級	31.39	1.45	3 齢級	23.62	6.06
4 齢級	8.03	0.37	4 齢級	7.67	1.97
5 齢級	22.97	1.06	5 齢級	15.05	3.86
6 齢級	41.01	1.90	6 齢級	26.23	6.73
7 齢級	40.33	1.87	7 齢級	19.96	5.12
8 齢級	40.33	1.87	8 齢級	14.76	3.79
9 齢級	93.92	4.35	9 齢級	18.65	4.78
10 齢級	107.12	4.96	10 齢級	25.95	6.66
11 齢級	227.29	10.53	11 齢級	22.35	5.73
12 齢級	418.91	19.41	12 齢級	33.70	8.64
13 齢級～	1,118.23	51.81	13 齢級～	181.70	46.60
スギ	1,500.52	100.00	天然林	6,889.32	100.00
1 齢級	0.35	0.02	1 齢級	3.76	0.05
2 齢級	0.00	0.00	2 齢級	35.29	0.51
3 齢級	2.11	0.14	3 齢級	2.06	0.03
4 齢級	0.29	0.02	4 齢級	9.78	0.14
5 齢級	7.92	0.53	5 齢級	3.96	0.06
6 齢級	13.95	0.93	6 齢級	3.96	0.06
7 齢級	20.37	1.36	7 齢級	76.46	1.11
8 齢級	25.47	1.70	8 齢級	186.88	2.71
9 齢級	74.69	4.98	9 齢級	45.21	0.66
10 齢級	81.09	5.40	10 齢級	86.20	1.25
11 齢級	195.84	13.05	11 齢級	270.88	3.93
12 齢級	364.82	24.31	12 齢級	1,126.28	16.35
13 齢級～	713.62	47.56	13 齢級～	5,038.60	73.14

※森林簿（令和3年4月1日時点）から作成

(5) 森林所有者数

森林簿から森林所有者数の推定値を算出したものが表 2-2-5 になります。

共有の名義となっている森林所有者も、1 件としてカウントしているため、単位は件としています。また、森林簿に所有者区分の記載がない者は、不明区分としました。

富津市内の森林面積が 10,403 ha に対して、推定 6,864 件の所有者がいるため、1 件当たりの所有面積の平均値は、約 1.5 ha となります。森林所有者の在住地は約 49%が富津市内在住となっています。

※同姓同名、共有名義等のデータを正確に分別せずカウントしているため推定値としています。

表 2-2-5 富津市の推定森林所有者数

森林所有者の区分	件数	割合
富津市内在住	3,377 件	49.20 %
千葉県内他市町村在住	919 件	13.39 %
千葉県外在住	1,953 件	28.45 %
不明	615 件	8.96 %
合計	6,864 件	—

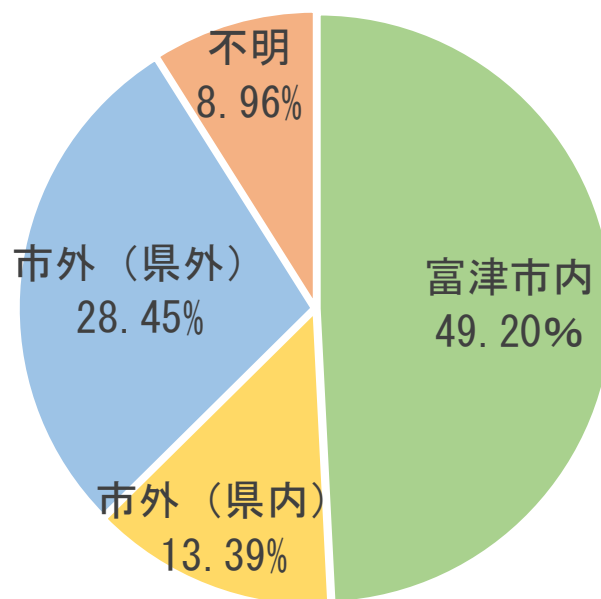


図 2-2-5 森林所有者の在住地割合

(6) 林相区分と配置

林相区分図を、GIS ソフトを用いて分析し、森林の状況を調査しました。

林相区分図とは、樹種などの林相の種類によって色分けを行い、どこにどのような森林があるのかを把握するための図です。

千葉県が作成した区分図は 12 区分に分かれていますが、分析を行うため、表 2-2-6 のとおり、「針葉樹林」、「広葉樹林その他」、「竹林」及び「マテバシイ」の 4 区分にまとめました。

4 区分で表した林相区分図は、図 2-2-6-1 のとおりです。

表 2-2-6 林相区分の分類

林相	4 区分
サンブスギ	針葉樹林
スギ	針葉樹林
ヒノキ・サワラ	針葉樹林
マツ	針葉樹林
その他針葉樹	針葉樹林
マテバシイ	マテバシイ
その他常緑広葉樹	広葉樹林その他
落葉広葉樹	広葉樹林その他
竹林	竹林
ササ・草地	広葉樹林その他
その他	広葉樹林その他
植林地	広葉樹林その他

全国的に「間伐が行き届かなく木材利用としての伐採の適齢期を迎えるという課題」を抱えている針葉樹人工林については、小規模に広く点在して分布していることが分かります。林野庁では、林業に適した森林については集約化を行い、林業に適さない森林について、針葉樹人工林を帯状又は群状の小面積皆伐施業を行うことで、針広混交林あるいはモザイク的な配置の育成複層林へ転換を図るとしてはいますが、富津市の森林については、集約ができる人工林がほとんどなく、またその他の森林についても既にモザイク的な複層林に近い様相を呈していることが分かります。

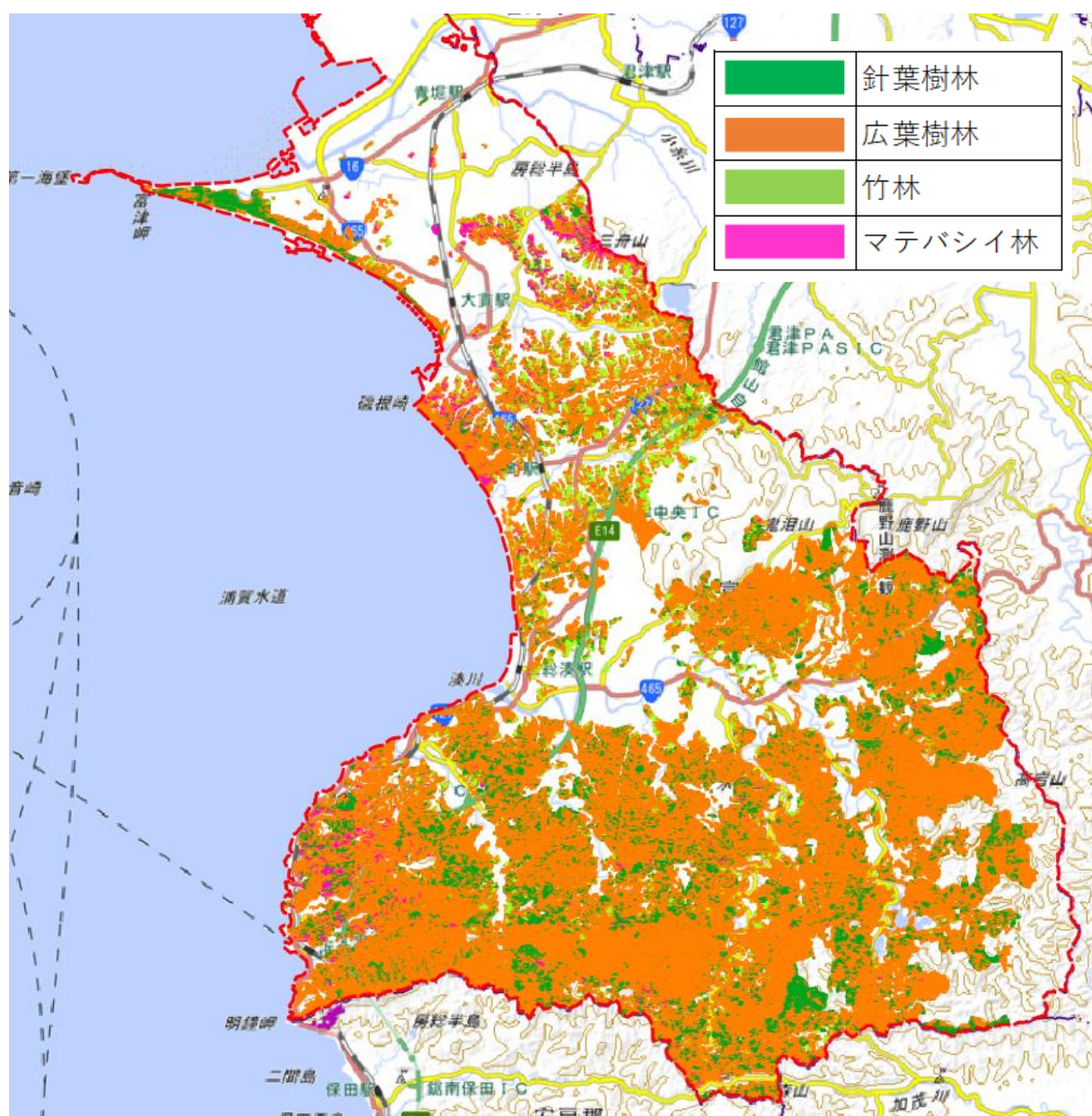


図 2-2-6-1 林相区分図(富津市全体)

ヒートマップは、データの分布を可視化するために、データの値の強弱を色の濃淡で表した図面です。図 2-2-6-2～図 2-2-6-5 が富津市内の林相区分ごとのヒートマップです。色が濃い部分ほど、その区分の森林が集中していることとなります。

針葉樹林は、富津岬周辺及び富津市内南側の竹岡、山中、豊岡に集中しています。広葉樹は富津市内南側に森林が多いことから、集中しているように表示されていますが、実際は富津市内全域に満遍なく広がっています。竹林は大佐和周辺に多く集中しています。マテバシイは、金谷・小久保といった海岸沿いの山林及び北部の神明山、三舟山に集中して成林しています。

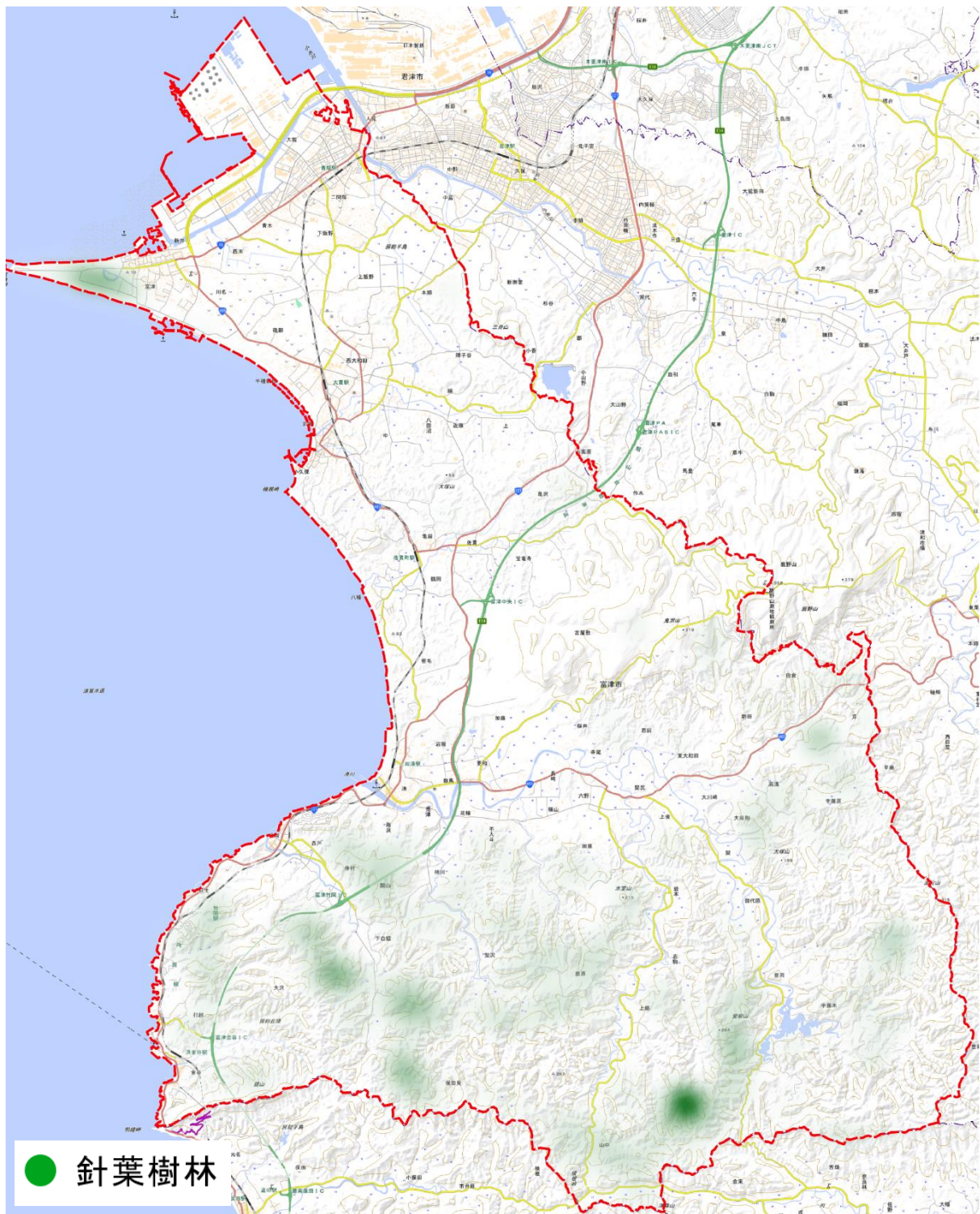


図 2-2-6-2 林相区分図（ヒートマップ：針葉樹林）



図 2-2-6-3 林相区分図（ヒートマップ：広葉樹林）



図 2-2-6-4 林相区分図（ヒートマップ：竹林）

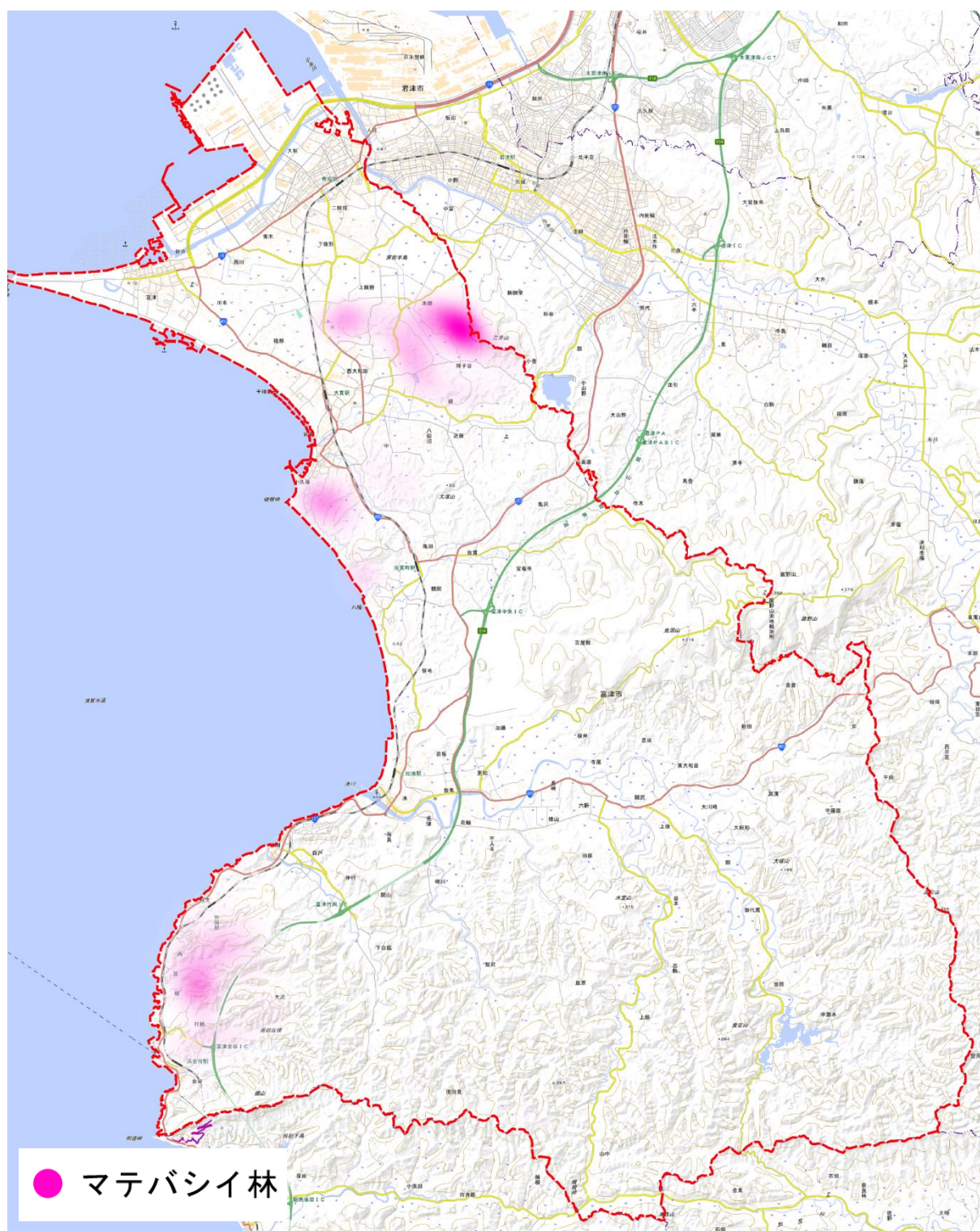


図 2-2-6-5 林相区分図（ヒートマップ：マテバシイ林）

(7) 標高・傾斜度

図 2-2-7-1 で示す色別標高図は、標高を色分を用いて表した図です。

富津市内の中では比較的標高が高い地域に森林が集中している傾向にあります。

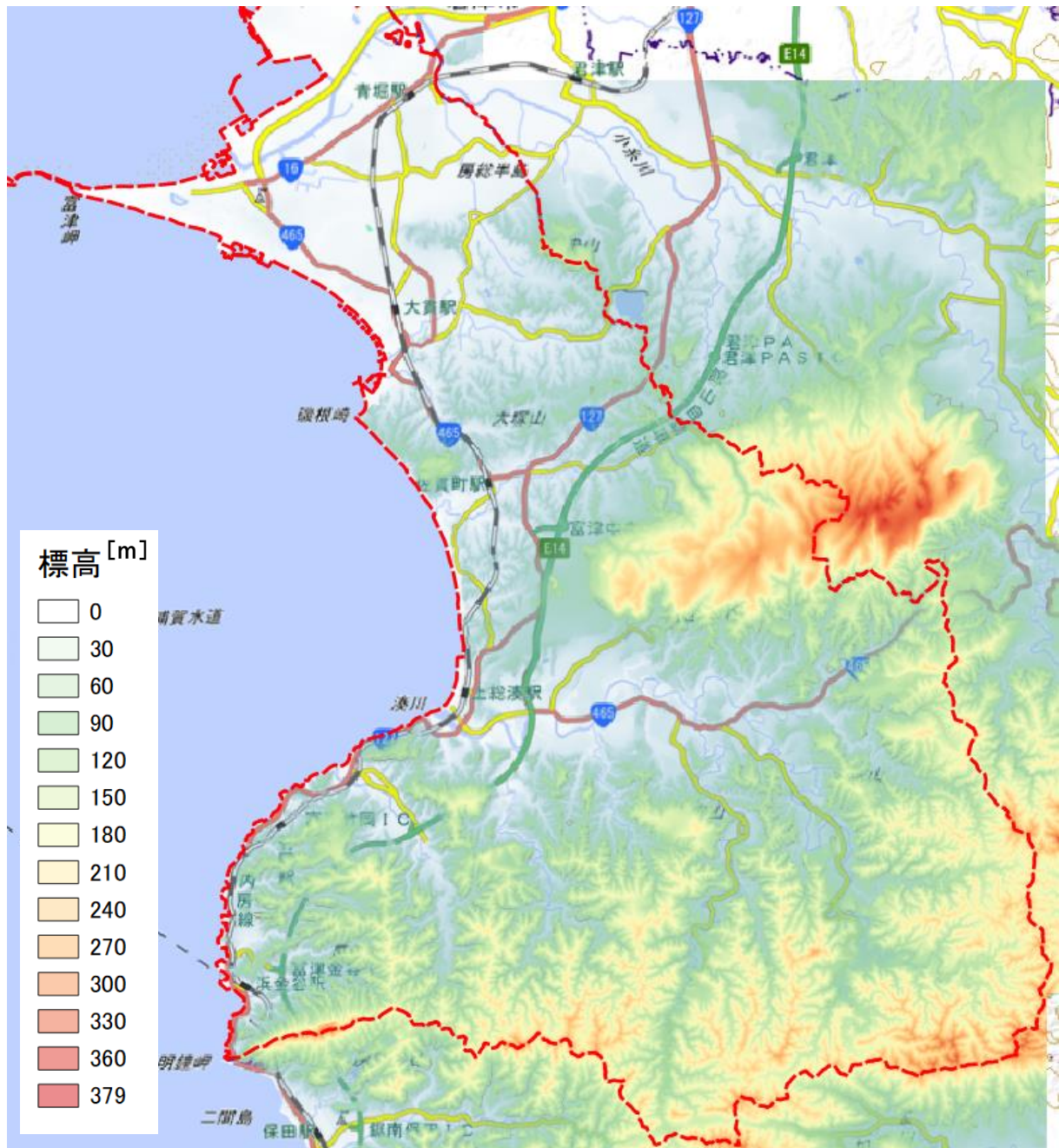


図 2-2-7-1 色別標高図

図 2-2-7-2 で示す陰影起伏図は、北西の方向から光を当てたと仮定して起伏にできる影を描き立体感を表した図です。凹凸のある地表面の北西側が白く、南東側が黒くなっています。

富津市の南部に谷の入込みや微地形が多く分布しており、このような地域では森林整備の難易度が高く、作業が困難な箇所と言えます。

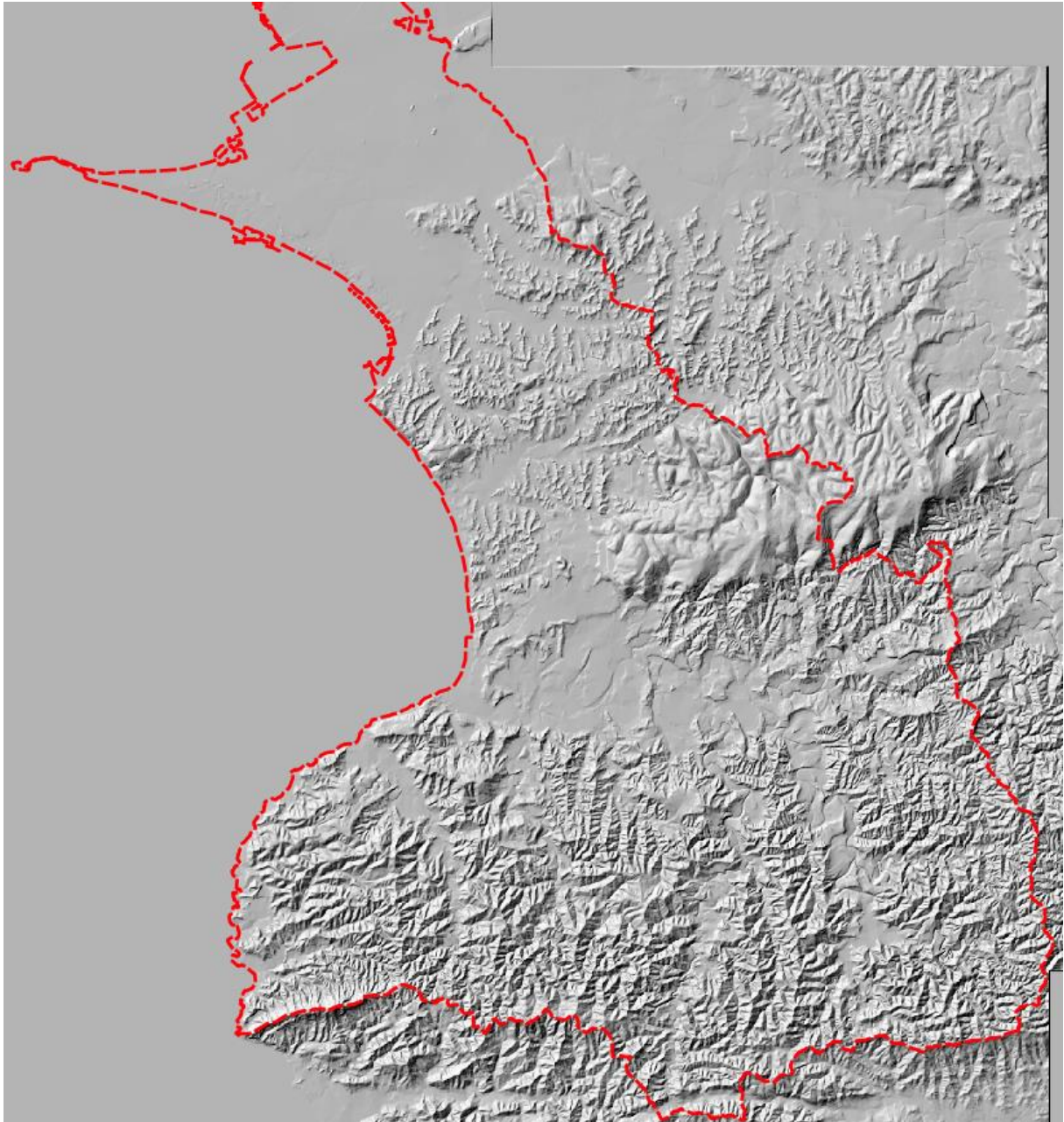


図 2-2-7-2 陰影起伏図

図 2-2-7-3 で示す傾斜量図は、地表面の傾きの量を計算して、その大きさを白黒の濃淡で表した図です。色が白い箇所は傾斜が緩やかな場所で、色が黒いほど急峻な場所となります。

図を見ると、森林が多い地域は細かく黒い部分がヒダ状に入り組んでおり、林縁部は傾斜部分が特に多い状況です。

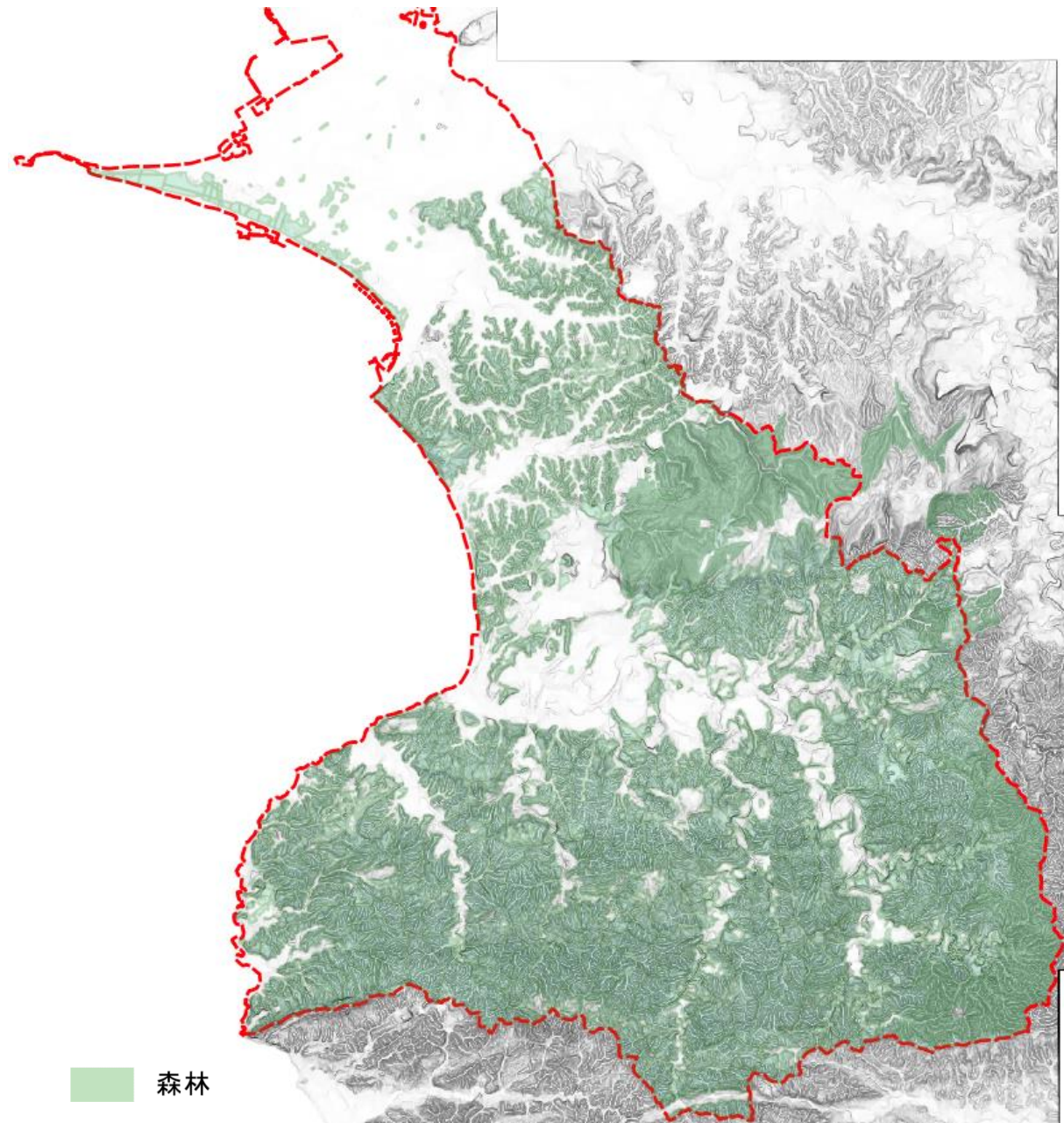
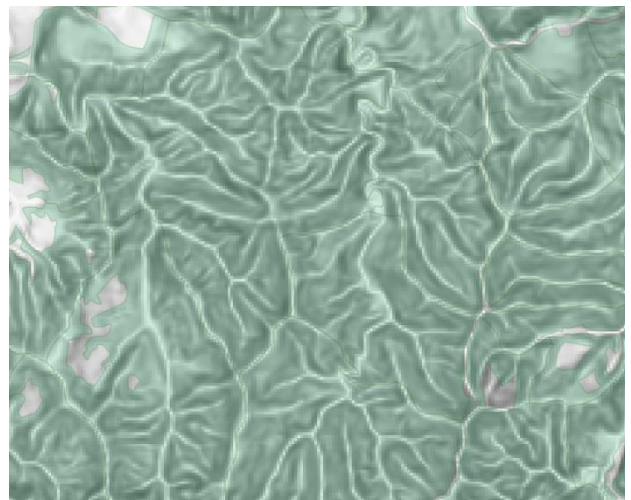


図 2-2-7-3 傾斜量図と森林区域の重ね図

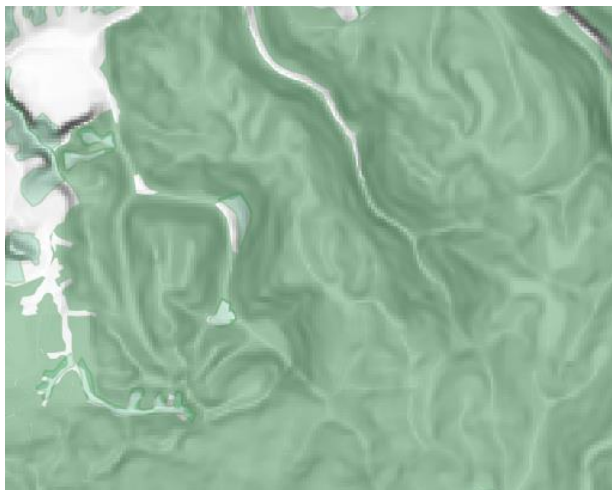
下の図は、図 2-2-7-3 のうち、北部及び南部の一部を比較のために切り抜いたものです。北部は谷津が入り組むことで、複雑な地形を呈しており、森林のまともにも比較的小さい箇所が目立ちます。一方で、南部は九十九谷に代表されるように、細かくて深い谷が細かく刻まれた形状をしています。一方、富津市内の国有林（鹿野山周辺）はなだらかで、細かい微地形が少なく見えます。北部、南部ともに国有林と比較すると地形が複雑であり、林業機械の搬入が困難などの理由で森林整備の作業の難易度が非常に高く、木材生産にはあまり向いていません。



北部



南部



国有林

図 2-2-7-4 で示す傾斜区分図は、傾斜を区分けして表した図になります。水色に近い緩傾斜である箇所は森林整備を行いやすい地域であり、赤色に近い箇所は急傾斜であるため森林整備の作業が困難である箇所となります。森林の多い南部地域はそのほとんどが赤色となっています。

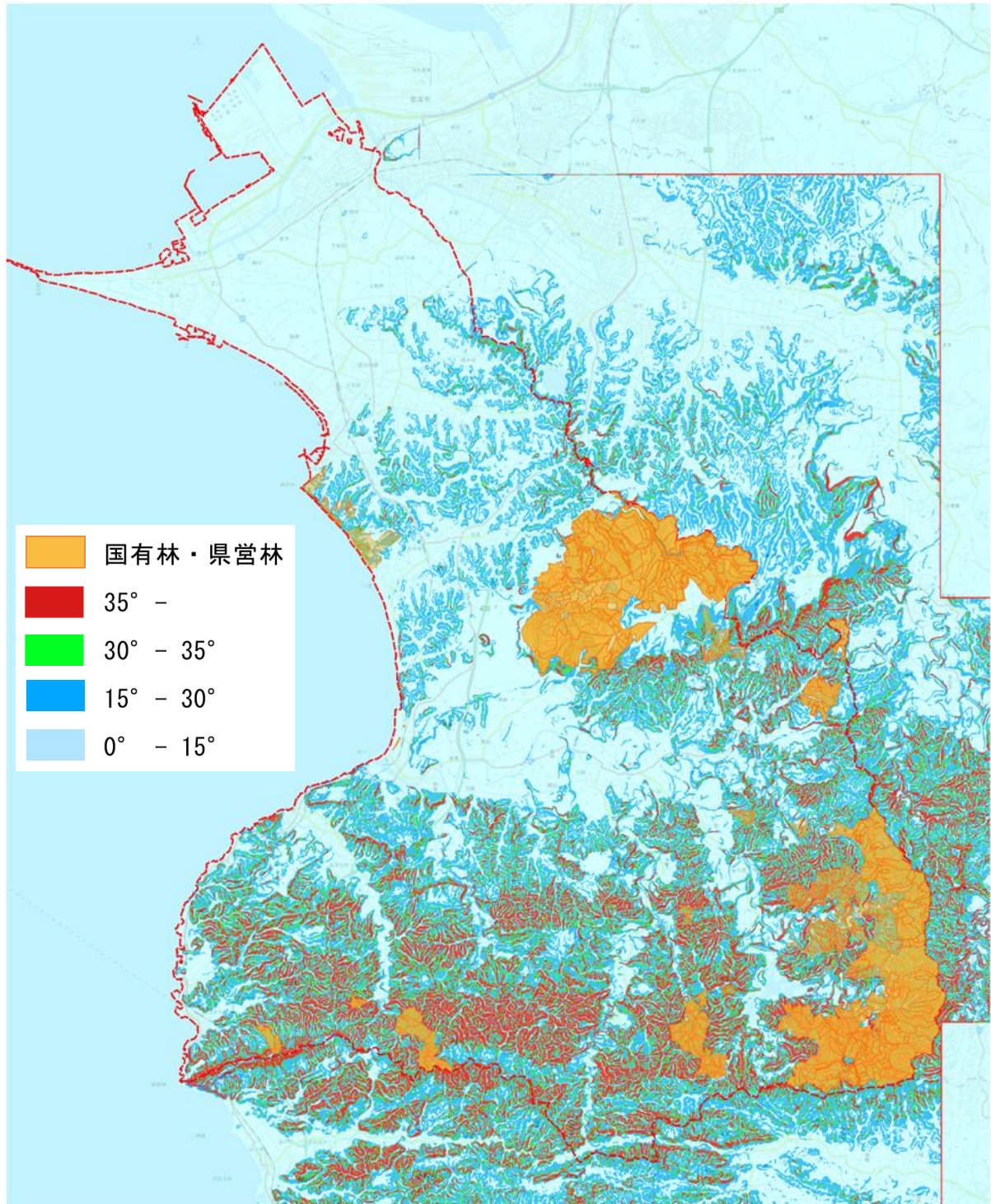


図 2-2-7-4 傾斜区分図

(8) 台風被害林

図 2-2-8 は、令和元年度台風 15 号被害林についてまとめたものです。

台風前後の画像のデータを比較して、A I 判読により風倒木被害及び土砂崩落箇所を判定しました。

被害林は南部全域に分布しており、特に傾斜地において発生していることが確認できます。



図 2-2-8 令和元年台風第 15 号による被害林位置図

第 3 章 富津市森林整備方針

1 富津市森林整備方針の策定

(1) 富津市森林整備方針

第 2 章の調査結果を踏まえ、富津市森林整備方針を策定します。

富津市の現状より人工林を集約化して森林経営管理権を設定する森林整備の実施が困難であるため、経営管理権を設定しない森林整備の方法を優先して検討します。

富津市内の森林整備事業については、市域が広いため各地区の状況を踏まえながら、富津市の全体の課題に沿ったうえで優先順位を判定し実施していくこととします。

(2) 富津市森林整備計画（令和 2 年 3 月策定）

富津市森林整備計画は森林法第 10 条の 5 に基づいて作成された計画です。

計画期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

森林法に基づく森林計画制度における富津市森林整備計画の位置付けは、図 3-1 のとおりです。

なお、本方針及び事業計画は、富津市森林整備計画の実現を補完するものになります。

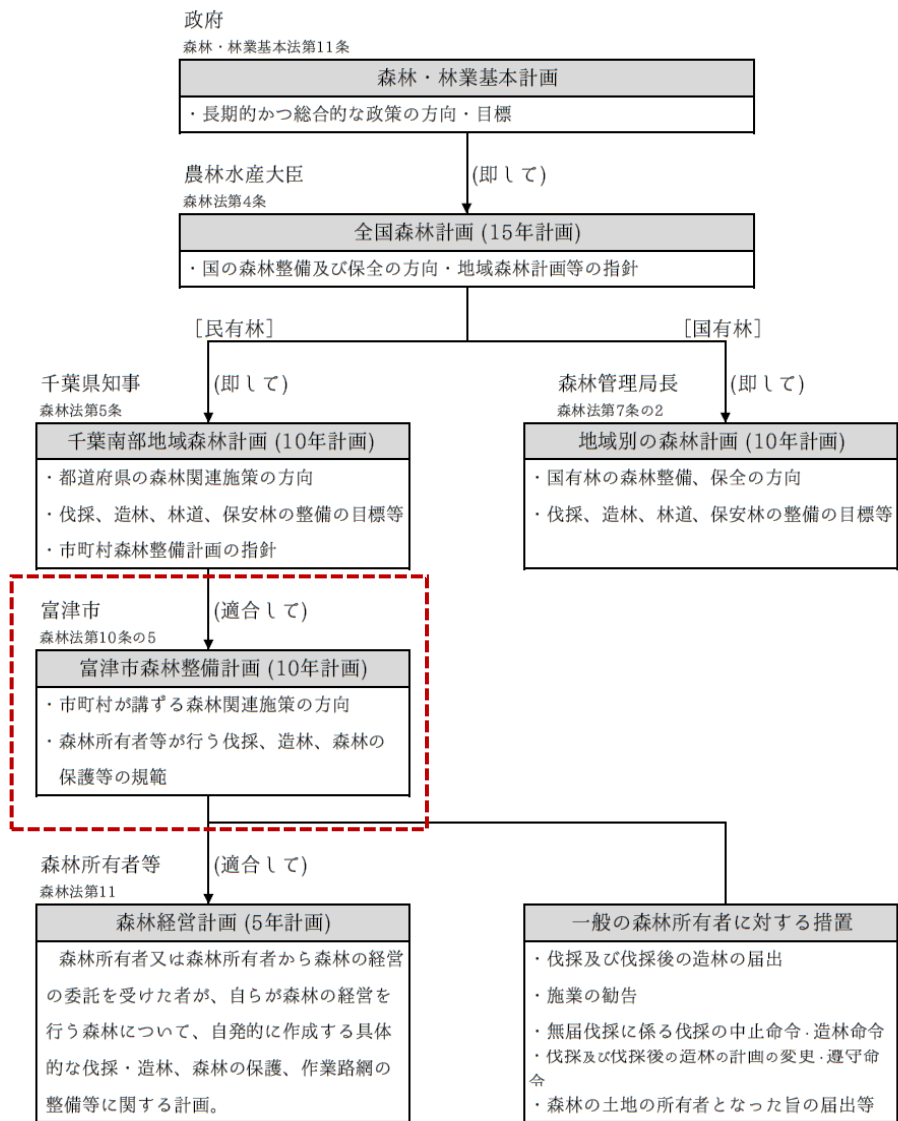


図 3-1 森林計画制度における富津市森林整備計画の位置付け

2 ゾーニングの設定

本方針及び事業計画を策定するにあたり、各地域における森林の状況や課題等を把握し、それぞれの地域に合わせた森林整備を行うためにゾーニング（区分け）を行います。

表 3-1 及び図 3-2 のとおり、主に、河川の流域、尾根や谷などの地形、地域森林計画対象民有林の準林班の単位、大字単位、土地利用の状況などを総合的に勘案し、8つの地区にゾーニングを行いました。

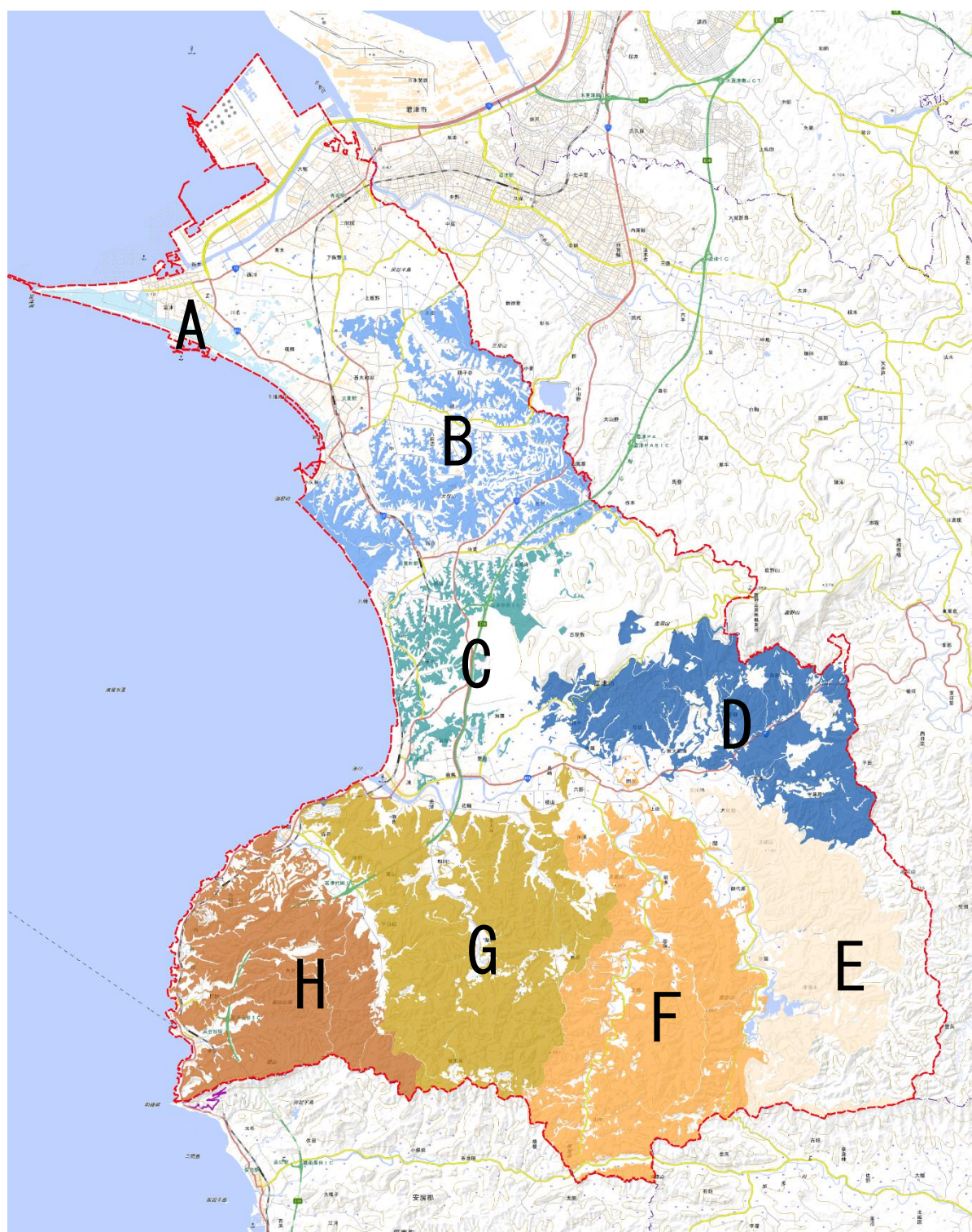


図 3-2 ゾーニング図面

表 3-1 ゾーニングの地域

ゾーニング	主な大字	林班
A	富津、川名、篠部、千種新田	1～2
B	上飯野、下飯野、小久保、上、亀田、佐貫、亀沢	3～15
C	笹毛、鶴岡、花香谷、宝竜寺、湊	16～22 23 に・ほ
D	田倉、恩田、寺尾、東大和田、宇藤原	23 い・ろ・は 24～44
E	豊岡(東部)、高溝(南部)、関(東部)、大田和	45～64
F	豊岡(西部)、岩本、志駒、山中、田原	65～97
G	不入斗、梨沢、相川、竹岡(東部)	98～129
H	竹岡(西部)、金谷、萩生	130～151

3 地域の目指すべき森林の姿

本方針では、目指すべき森林の姿として、地域毎に森林の有する機能から設定した「広域的に目指すべき姿」と森林の配置や地形などの条件などから設定した「配置的に目指すべき姿」の2つを設定します。

(1) 目指すべき森林の姿（機能別・広域的）

富津市森林整備計画では「森林の有する機能別の望ましい森林資源の姿」を表3-3-1のとおり示しています。本方針においても、目指すべき森林の姿(機能別)は、富津市森林整備計画に準ずるものとします。

表 3-3-1 富津市森林整備計画における「地域の目指すべき森林資源の姿」

森林の有する機能	望ましい森林資源の姿	該当地区
水源かん養機能	樹木の根が発達し、また適正な立木密度が保たれ下層植生も成立しており、浸透、保水能力の高い土壌を有する森林。	C・D・E・F・G・H地区
山地災害防止機能／土壌保全機能	樹木の根が発達し、また 適正な立木密度が保たれ下層植生も成立しており、土壌を保持する能力の高い森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。また急傾斜地においては、老齢木、大径木などが適切に除かれていて、倒木による崩壊の危険性のない森林。	B・C・D・E・F・G・H地区
快適環境形成機能	樹高や枝葉が十分発達し、風、砂、騒音等に対する遮蔽能力が高い森林。	A・B・C地区
保健・文化機能	人の立ち入りに適した林内空間や歩道、見通しの確保、又は価値ある樹木や植生、景観の維持がなされている森林であって、必要に応じて林内活動のための施設が整備されている森林。	A・B・C・D・E・F・H地区
木材等生産機能	木材等としての需要見込みを有する樹種が良好に生育し、傾斜や地質を考慮して適切に路網が整備され、継続的に伐採搬出、更新、保育による資源の循環利用が行われている森林。	B・C・D・E・F・G・H地区

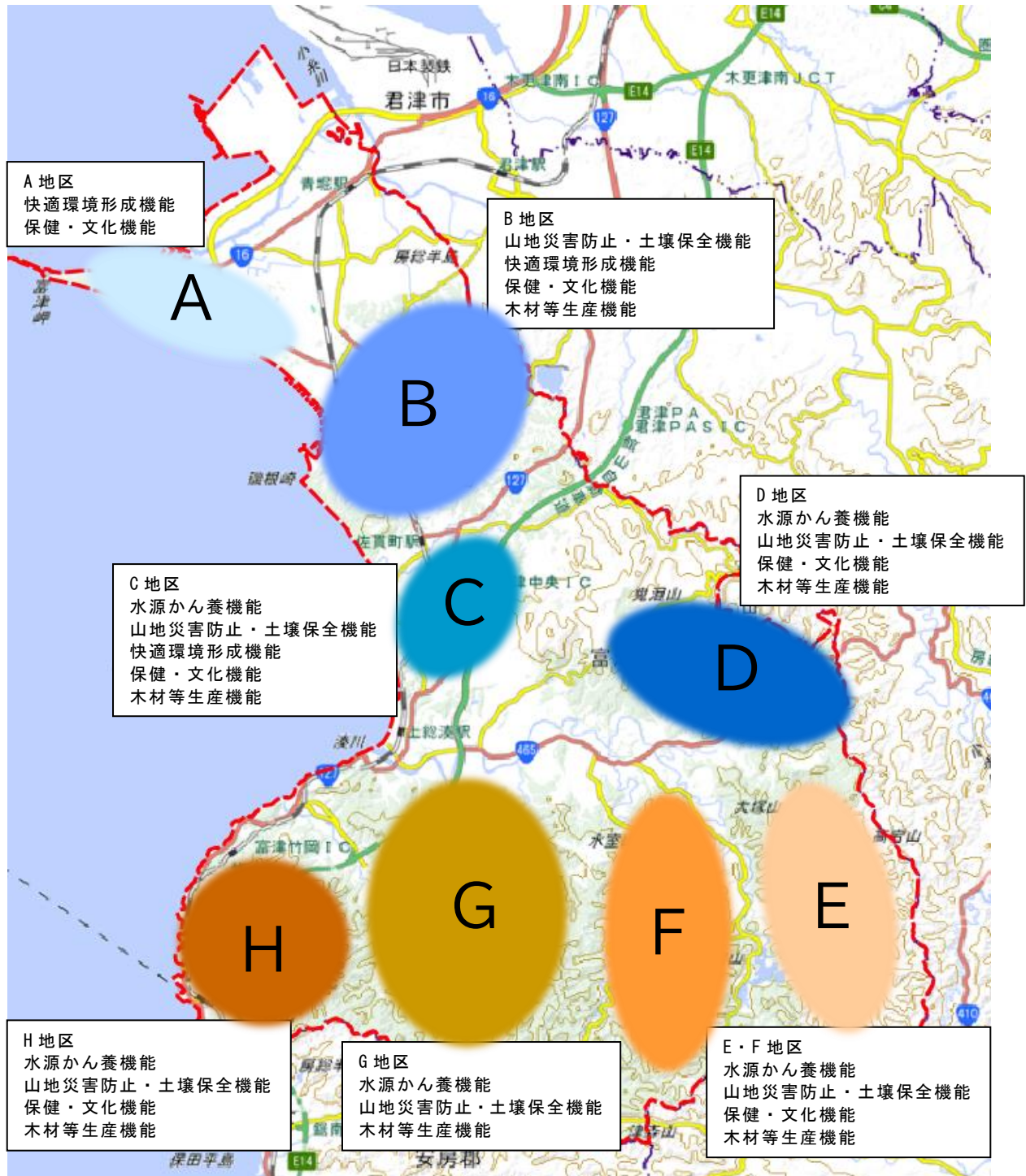


図 3-3-1 富津市森林整備計画における「地域の目指すべき森林資源の姿」

(2) 目指すべき森林の姿（配置的）

ゾーニングで定めた地区内の目指すべき森林の姿は、単一ではなく、表 3-3-2 のとおり、住宅地やインフラ施設からの距離等によってⅠ経済林・Ⅱ近接林・Ⅲ里山林・Ⅳ環境林に分けてそれぞれ定めます。

表 3-3-2 目指すべき森林の姿(配置的)

区分	特徴・役割	目指すべき姿
Ⅰ 経済林	木材生産に向けた地形や土地、搬出経路が確保できる森林	木材生産において採算性の高い森林
Ⅱ 近接林	施設・道路・電線等に近接した森林	災害時などに施設・道路・電線等に影響を与えない森林。
Ⅲ 里山林	身近な自然とのふれあいや散策、レクリエーションの場として活用できる森林	多種多様な樹種からなり、自然景観に優れた森林
Ⅳ 環境林	木材生産に向かない奥山や地形が急で複雑な森林	自然林が多く生態系や自然環境保全に向き、災害等に強い森林

Ⅰ～Ⅳの区分は、図 3-3-2-1 のように地区それぞれの中に存在し、その配置によって、目指すべき姿が異なります。



図 3-3-2-1 森林の配置による種類分けのイメージ

I 経済林

木材生産に向いている森林は、経済林を目指します。

風倒被害林、スギ非赤枯性溝腐病被害林、幹が細く枝葉が少なく、間伐しても回復が見込めない森林などは主伐を行い、針葉樹であればスギやヒノキ、広葉樹であればコナラ・クヌギなどの森林を目指します。

一方で、手入れが行き届いている森林は、主伐を行う時期まで間伐、枝打ちなどの適切な管理を行います。

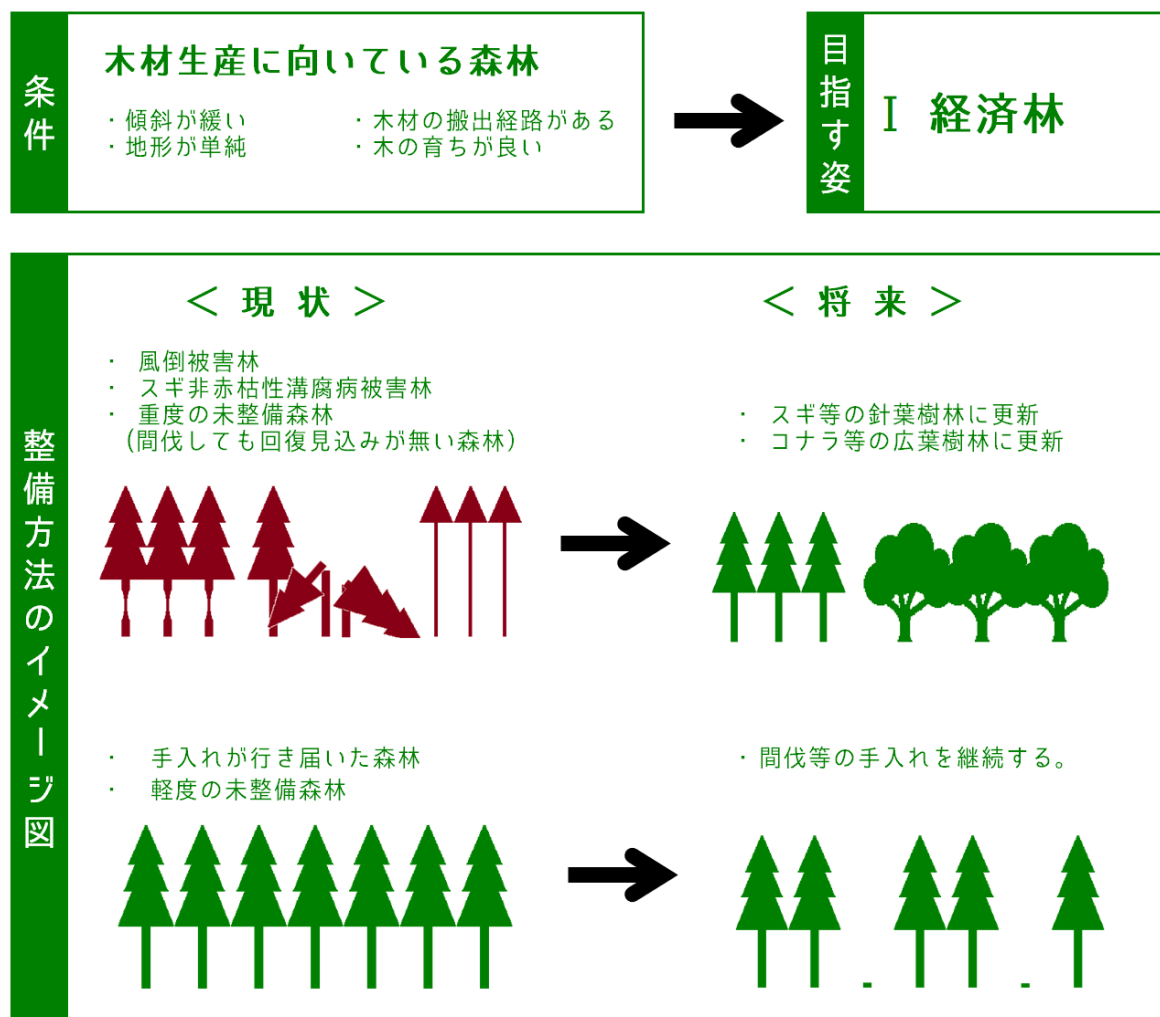


図 3-3-2-2 I 経済林の条件と森林整備方法のイメージ

Ⅱ 近接林

市街地に近接し生活環境等の確保など市民との関わりが大きく管理の必要性が高い森林ですが、十分に整備がされなくなっている森林については、樹形のバランスが悪く、虫害や腐朽の入った樹木が、道路周辺や電柱電線に対して危険を及ぼす可能性があります。

このような電柱や道路の周辺となる近接林では、低木化を目指します。

なお、整備がされている森林については、今すぐに低木化を目指す必要はありません。引き続き整備を続け、将来的に木を伐採した後に新たに植栽を行う時には低木化を図ることとします。

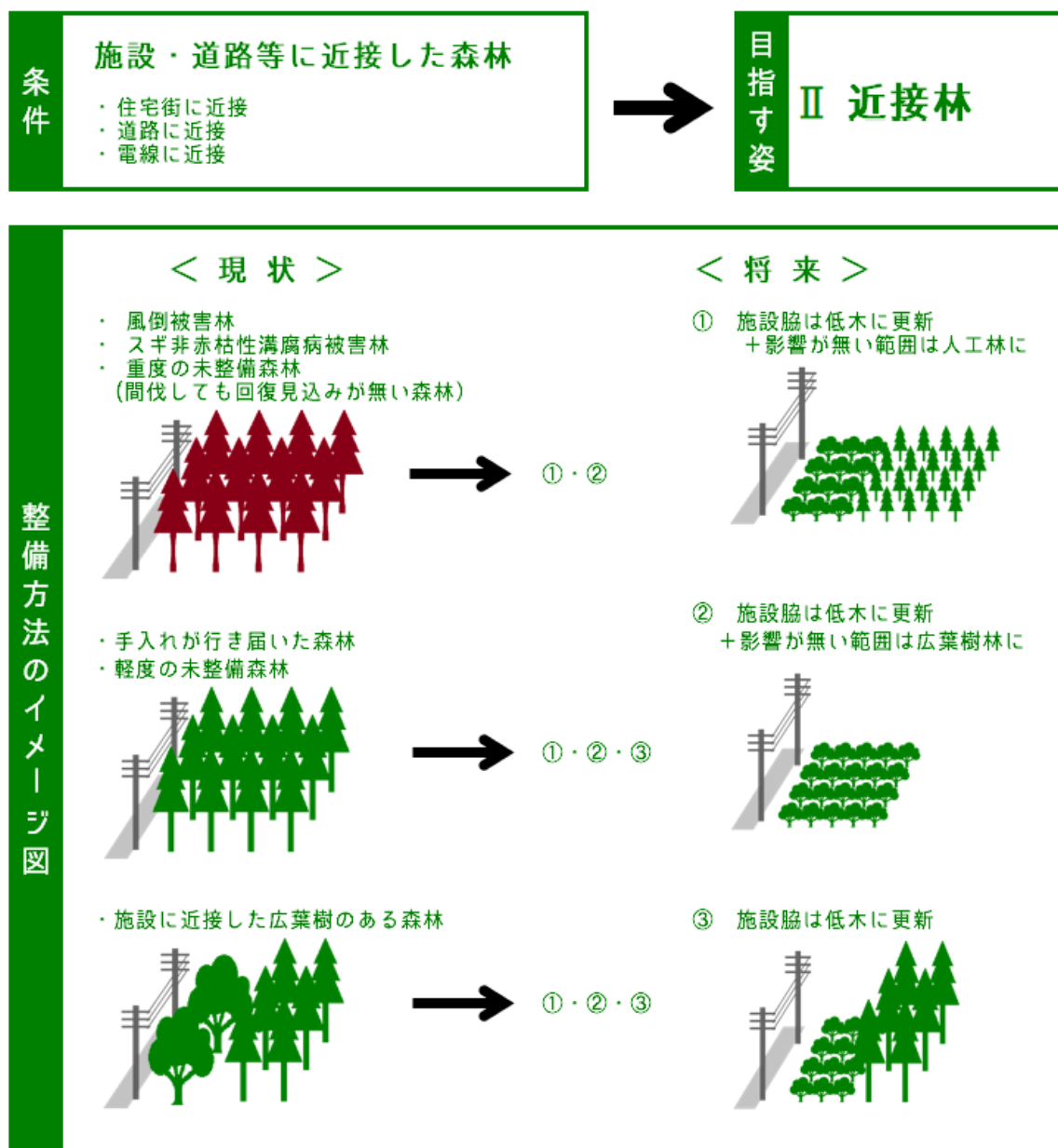


図 3-3-2-3 Ⅱ 近接林の条件と森林整備方法のイメージ

Ⅲ 里山林

従来から生活との関わりが大きく、集落に近接している里山は、管理され利用されることで、その景観や生物多様性を保持してきました。生活に潤いを与え、レクリエーション機能や水源かん養機能などの多面的な機能を持っています。また、里山林を整備することで、野生鳥獣と人との生活圏を隔てる緩衝地帯となり、野生鳥獣に人間の気配や存在を感じさせることで、その場所から農地や住宅地に降りづらくさせる効果もあると言われています。

こうした里山林については、多種多様な樹種からなる自然景観に優れ、見通しの良い明るい森林を目指します。なお、里山林を取り戻すには、継続的な管理が必要です。

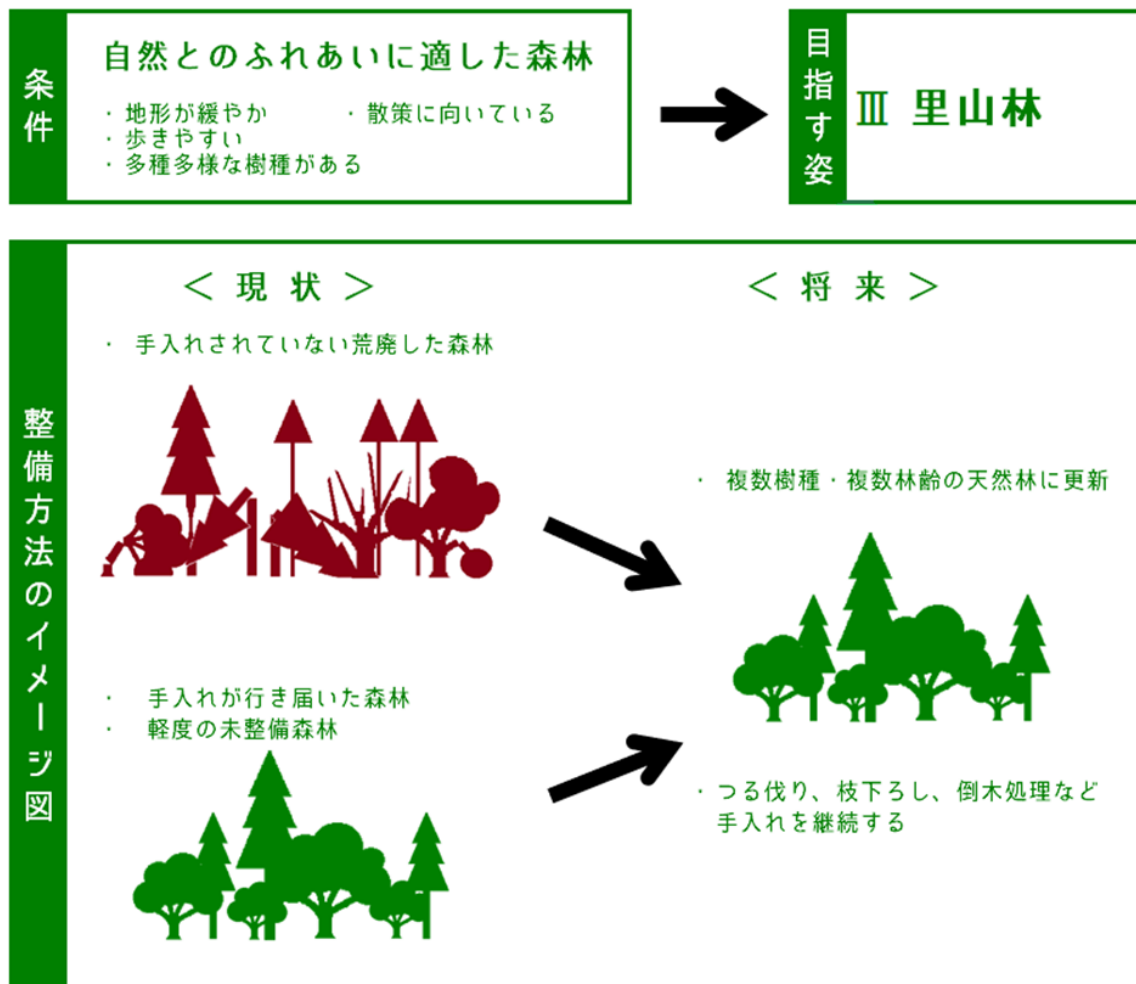


図 3-3-2-4 Ⅲ 里山林の条件と森林整備方法のイメージ

IV 環境林

奥山、高低差の大きい場所のほか、痩せた土壌、岩石地、湿地、崩壊の危険性がある場所などでは無理に木材生産を積極的に目指す必要はありません。

経済林として生産に向かない場所のほか、管理の継続が困難な人工林、里山林は、環境林として針葉樹、落葉広葉樹、常緑広葉樹の混交状態へと徐々に転換していき、「安定した老齢林」を目標林型とします。

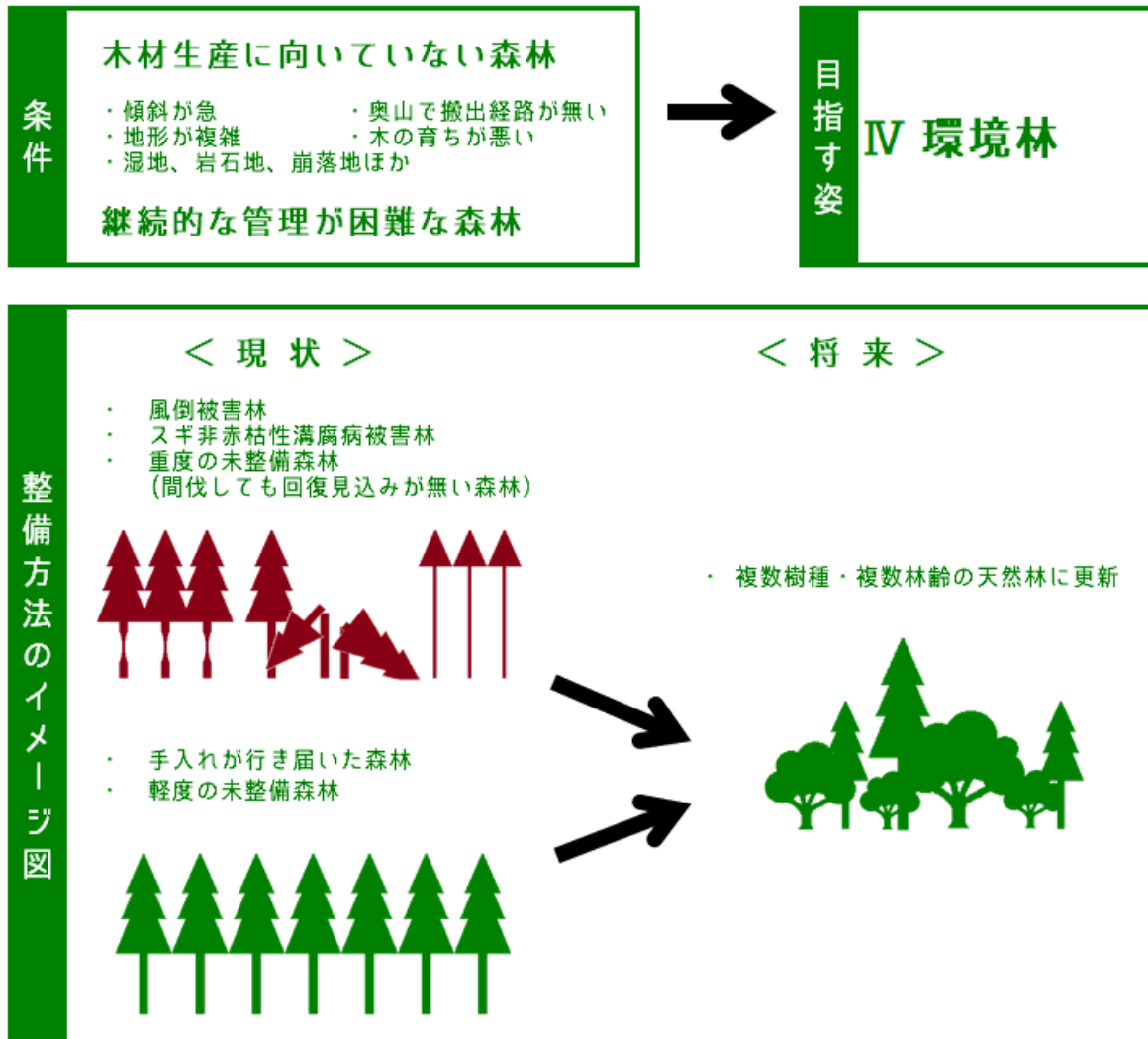
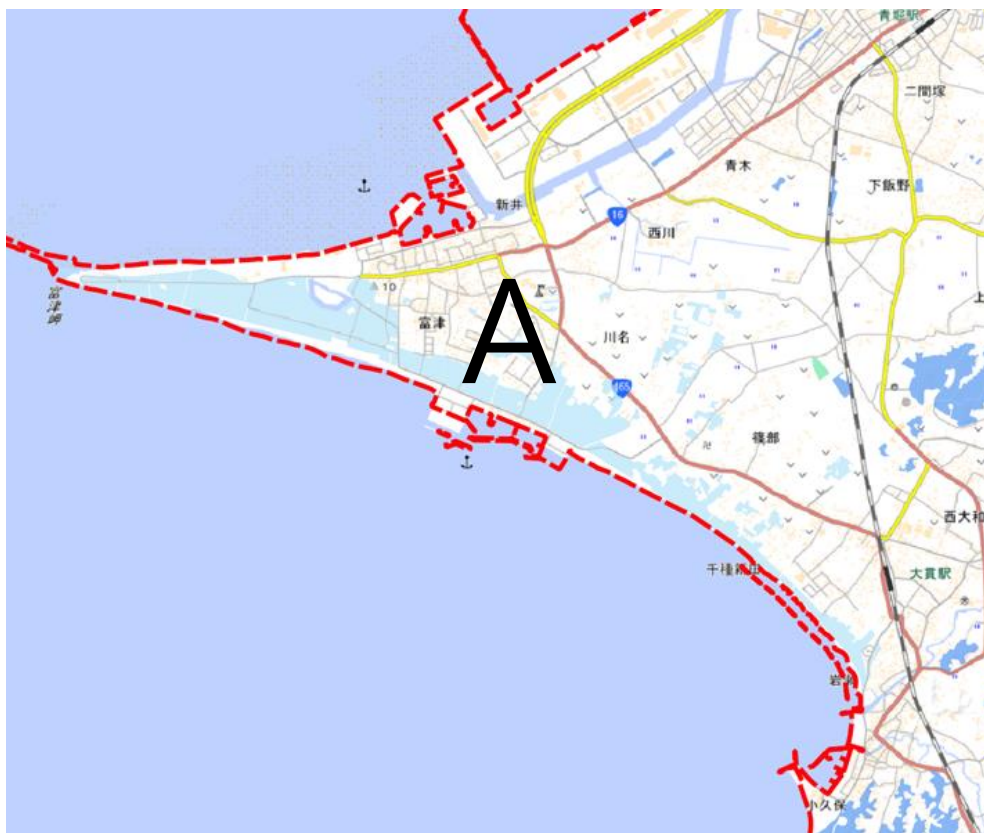


図 3-3-2-5 IV 環境林の条件と森林整備方法のイメージ

4 各地区の目指すべき森林の姿

A 地区

目指すべき森林の姿	
機能別・広域的	快適環境形成機能 保健・文化機能
配置的	Ⅱ 近接林 Ⅲ 里山林



項目	内容
林班	1～2 林班
面積	人工林 153.80 ha 天然林 17.58 ha 竹 林 0 ha その他 2.71 ha 合 計 174.09 ha
地番数	628
地番当たりの平均面積	0.27 ha/地番

本地区は、富津岬の海岸林を中心とした、富津市内で最も標高が低い地区です。道路も多く入り組んでいることから、森林へのアクセスは良好です。海岸林は多くが保安林に指定されており、保安林の管理主体である千葉県によって海岸林造成やそれに伴う松くい虫防除等の整備が行われています。

海岸林内では、保健休養を目的とした活動が行われています。遊歩道周辺の見通しの確保等、海岸林としての役割と保健休養としての役割の両方を満たす松林を目指します。

住宅等に隣接している箇所については、樹形の良い木や防風・防砂機能を有する木を残します。防風効果を高めるためには、隙間が全面に適度に散らばっているような状態にすることが良いとされていることから、低中高木をバランスよく配置し、景観にも配慮した森林を目指します。道路周辺や電柱電線に対して、危険を及ぼす可能性がある場合は、インフラ施設に近接している森林を中低木化していくなど、近接林としての配置的機能を有する森林を目指します。



川名



川名



千種新田



富津

本地区は、谷津と台地が細かく入り組んでいる地形をしており、森林は谷津から台地にかけての斜面および台地上に多く成立しています。

針葉樹人工林は分散しており、まとまりがある箇所はほとんどありません。他に比べ、マテバシイ林が多くある地区です。

百目木川、岩瀬川、小久保川の水源域は、適正な立木密度を保ち、浸透、保水能力の高い土壌を有する水源かん養機能を維持します。

本郷地区には、小規模ではありますが、緩傾斜地に針葉樹人工林があります。間伐を適切に続けることで、公益的機能を高めます。一方、急傾斜地等森林の管理が困難である箇所においては、下層植生・広葉樹を取り込んだ里山林を目指します。

道路周辺や電柱電線に対して危険を及ぼす可能性がある森林については、インフラ施設に近接している箇所を中低木化していくなど、近接林としての配置的機能を有する森林を目指します。

また、有害鳥獣の生息域が本地区まで北上してきていることから、被害の拡大を防ぐためにも、人と野生動物の緩衝帯となる見通しの良い里山林を目指します。

佐貫城址花木公園は市民の憩いの場や文化財としての観光地となっています。敷地内の森林は、里山林として、レクリエーションの場として活用できる森林を目指します。



下飯野



小久保



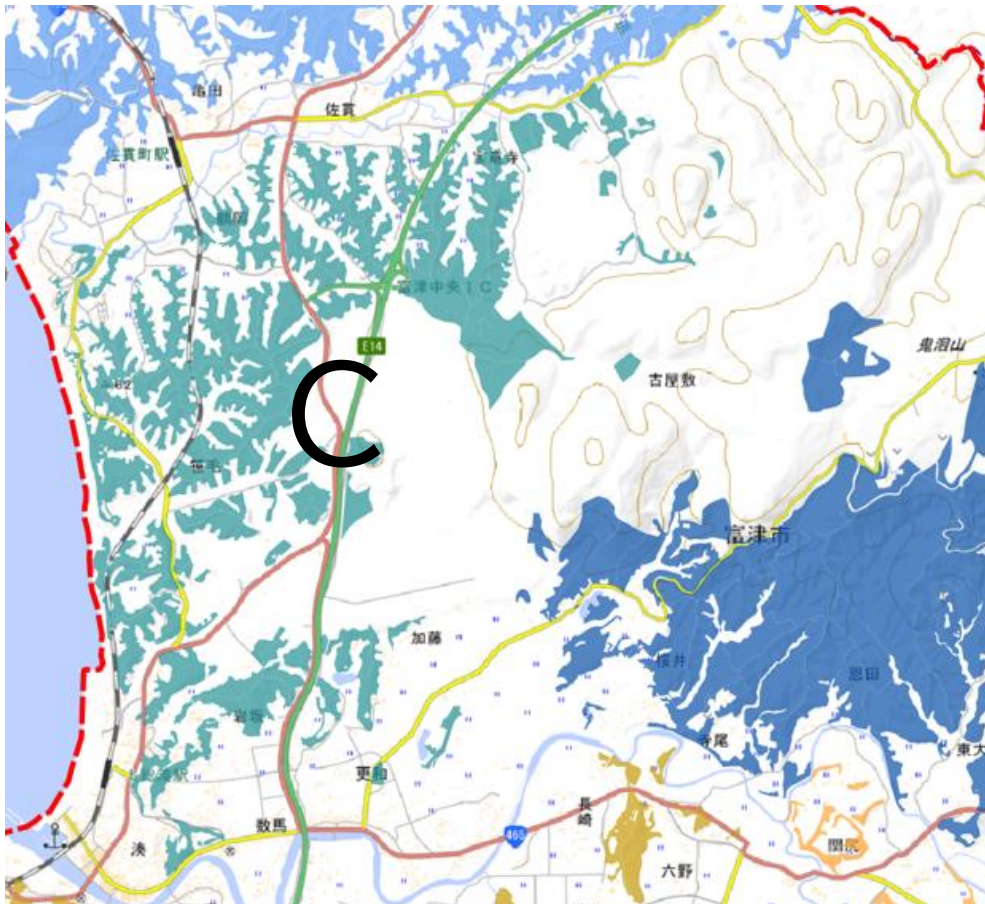
八田沼



本郷

C 地区

目指すべき森林の姿	
機能別・広域的	水源かん養機能 山地災害防止機能/土壌保全機能 快適環境形成機能 保健・文化機能 木材等生産機能
配置的	Ⅱ 近接林 Ⅲ 里山林



項目	内容
林班	2～3 林班
面積	人工林 51.61 ha 天然林 240.63 ha 竹 林 37.34 ha その他 88.26 ha 合 計 440.85 ha
地番数	3,880
	0.16 ha/地番

本地区は、谷津と台地が入り組んでいる地形をしており、森林は谷津から台地にかけての斜面及び台地状に多く成立しています。針葉樹人工林は少なく点在しており、木材生産を目的とする整備に適した森林は少ない状況です。

傾斜地等森林の管理に多くの費用が必要となることが想定される箇所においては、下層植生を取り込み、自然景観に優れ、見通しの良い明るい里山林を目指します。

道路周辺や電柱電線に対して危険を及ぼす可能性がある森林については、インフラ施設に近接している箇所を中低木化していくなど、近接林としての配置的機能を有する森林を目指します。

また、竹林の占める割合が最も多い地域でもあります。竹は地下茎を伸ばし、そこからタケノコを生やしますが、放置竹林は隣接した森林内に侵入し森林が荒れる原因となる他、タケノコが野生動物のエサとなる等の影響を与えます。集落に近い森林では、放置された竹林が多く、広域的に点在している管理されていない森林は、森林の更新に影響を及ぼす恐れがあることから、伐採、多種多様な樹種へ転換し、里山林としての機能向上を図ります。



笹毛



鶴岡



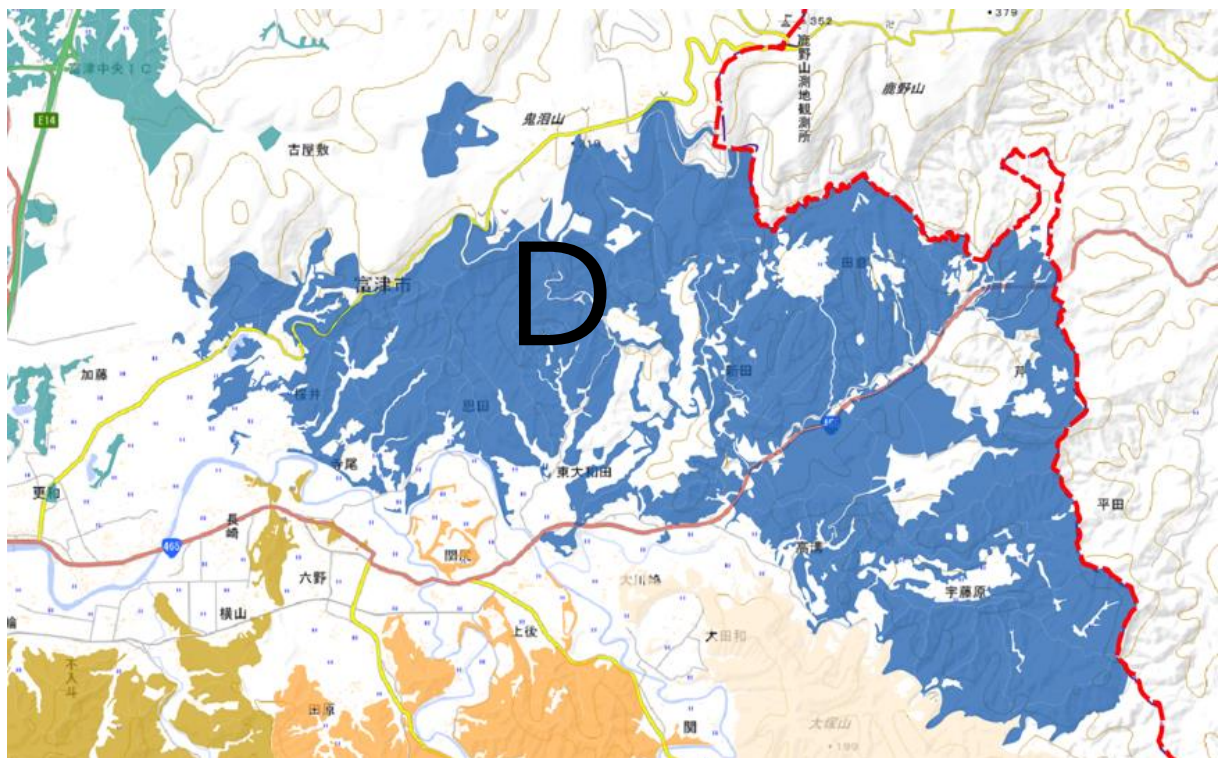
湊



宝竜寺

D 地区

目指すべき森林の姿	
機能別・広域的	水源かん養機能 山地災害防止機能/土壌保全機能 保健・文化機能 木材等生産機能
配置的	I 経済林 II 近接林 IV 環境林



項目	内容
林班	2～3 林班
面積	人工林 287.13 ha 天然林 896.08 ha 竹林 44.21 ha その他 179.87 ha 合計 1,407.29 ha
地番数	2,759
地番当たりの平均面積	0.50 ha/箇所

本地区は、鬼泪山国有林の南側に位置しており、湊川の支流である高宕川、飛清川等の水源地にあたります。適正な立木密度を保ち、浸透、保水能力の高い土壌を有する水源かん養機能を維持するため、階層構造の発達した天然林を多く配置し、針葉樹人工林で維持する場合は、間伐を適切に行うことで、下層植生を発達させることが重要です。

針葉樹人工林は、国有林・県営林に隣接した箇所において一部まとまっており、森林作業道が整備され、継続した森林整備が続けられている森林もあることから、木材生産を目的とした林業を営むことに適した森林については、引き続き人工林としての維持・管理を推進します。

一方、傾斜地等、森林の管理に多くの費用が必要となることが想定される箇所においては、下層植生を取り込み、落葉広葉樹、常緑広葉樹の混交状態へと徐々に転換し「安定した老齢林」を目標林型とした環境林へと図ることを目指します。

道路周辺や電柱電線に対して危険を及ぼす可能性がある森林については、インフラ施設に近接している箇所を中低木化していくなど、近接林としての配置的機能を有する森林を目指します。



田倉



恩田



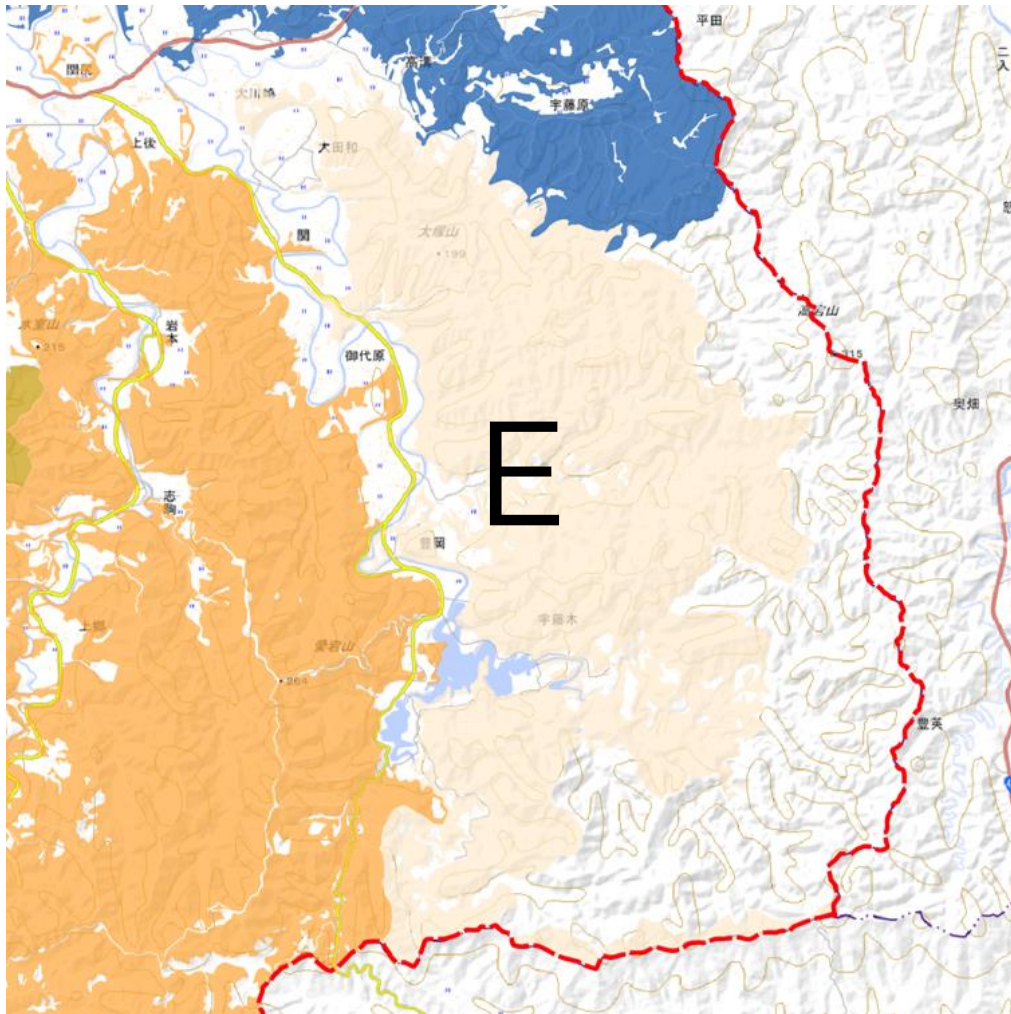
字藤原



東大和田

E 地区

目指すべき森林の姿	
機能別・広域的	水源かん養機能 山地災害防止機能/土壌保全機能 保健・文化機能 木材等生産機能
配置的	Ⅱ 近接林 Ⅲ 里山林 Ⅳ 環境林



項目	内容
林班	2～3 林班
面積	人工林 348.48 ha 天然林 830.96 ha 竹 林 16.10 ha その他 159.15 ha 合 計 1,354.69 ha
地番数	1,794
地番当たりの平均面積	0.75 ha/地番

本地区は、高宕山の国有林の西側に位置しており、富津市を横断する湊川の水源地となっています。湊川には大きな支流が複数入り込んでいます。針葉樹は一部まとまっていますが、林道から接続できる針葉樹人工林は県営林がほとんどであり、私有林はアクセスが難しい箇所が多い状況です。

戸面原ダムの上流に位置する森林については、荒廃すると下流域に影響を及ぼすため、常緑広葉樹、落葉広葉樹、針葉樹などの混交した森林の環境林としての機能が求められます。適正な立木密度を保ち、浸透、保水能力の高い土壌を有する水源かん養機能を維持することを目指します。

道路周辺や電柱電線に対して危険を及ぼす可能性がある森林については、インフラ施設に近接している箇所を中低木化していくなど、近接林としての配置的機能を有する森林を目指します。

また、市の施設である「富津市民の森」では、森林の保健・文化機能を発揮するため、適切な森林整備を行いレクリエーション施設としての森林を目指します。



豊岡



豊岡



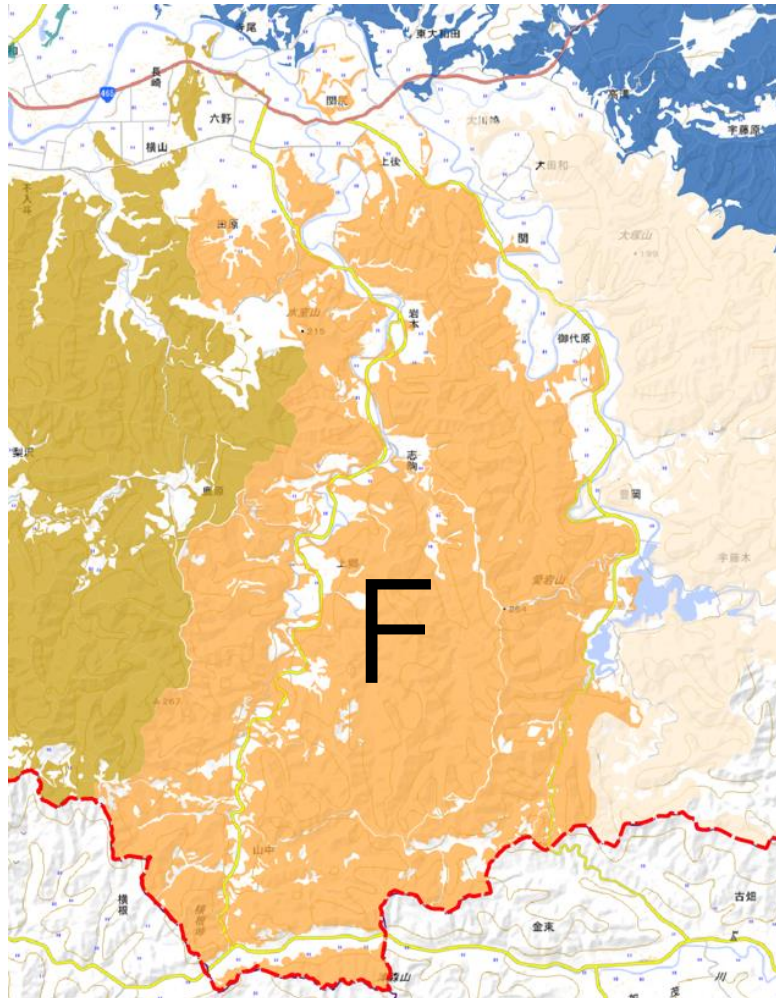
豊岡



高溝

F 地区

目指すべき森林の姿	
機能別・広域的	水源かん養機能 山地災害防止機能/土壌保全機能 保健・文化機能 木材等生産機能
配置的	Ⅱ 近接林 Ⅲ 里山林



項目	内容
林班	2～3 林班
面積	人工林 516.80 ha 天然林 1,426.93 ha 竹 林 138.67 ha その他 135.19 ha 合 計 2,217.59 ha
地番数	4,997
地番当たりの平均面積	0.44 ha/地番

本地区は、湊川及びその支流である志駒川の流域の森林になります。

県営林道豊岡線沿いに針葉樹人工林のまとまった箇所がありますが、傾斜が急で地形が複雑なため搬出には不向きです。急傾斜地や、痩せた土壌・岩石地などの崩壊の危険性がある場所では、除・間伐等の保育を適切に行うことで、樹木及び下層植生や林床植生を発達育成させ、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能を持った森林を目指します。

道路周辺や電柱電線に対して危険を及ぼす可能性がある森林については、インフラ施設に近接している箇所を中低木化していくなど、近接林としての配置的機能を有する森林を目指します。

志駒川に沿って続くもみじの名所でもある県道 182 号（通称：もみじロード）は、景観が良くなるよう、見通しの良く明るい里山林を目指します。



山中



志駒



志駒



田原

G 地区

目指すべき森林の姿	
機能別・広域的	水源かん養機能 山地災害防止機能/土壌保全機能 木材等生産機能
配置的	Ⅱ 近接林 Ⅲ 里山林



項目	内容
林班	2～3 林班
	人工林 475.22 ha 天然林 1,518.65 ha 竹 林 137.07 ha その他 98.98 ha 合 計 2,229.92 ha
地番数	5,917
地番当たりの平均面積	0.37 ha/地番

本地区は、不入斗川、相川及び白狐川の東側流域の森林になります。

針葉樹人工林は林道嶺坂山線、厩屋台線沿いにまとまりがあるものの、どちらも林業機械の搬入が困難な状態となっています。

急傾斜地や、痩せた土壌・岩石地などの崩壊の危険性がある場所では、人工林について、除伐や間伐等の保育を適切に行うことで、樹木及び下層植生や林床植生を発達育成させ、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能を持った森林を目指します。

山間地域の生活道周辺や電柱電線といったインフラ施設に対して危険を及ぼす可能性がある森林については、近接している箇所を中低木化していくなど、近接林としての配置的機能を有する森林を目指します。



竹岡



竹岡



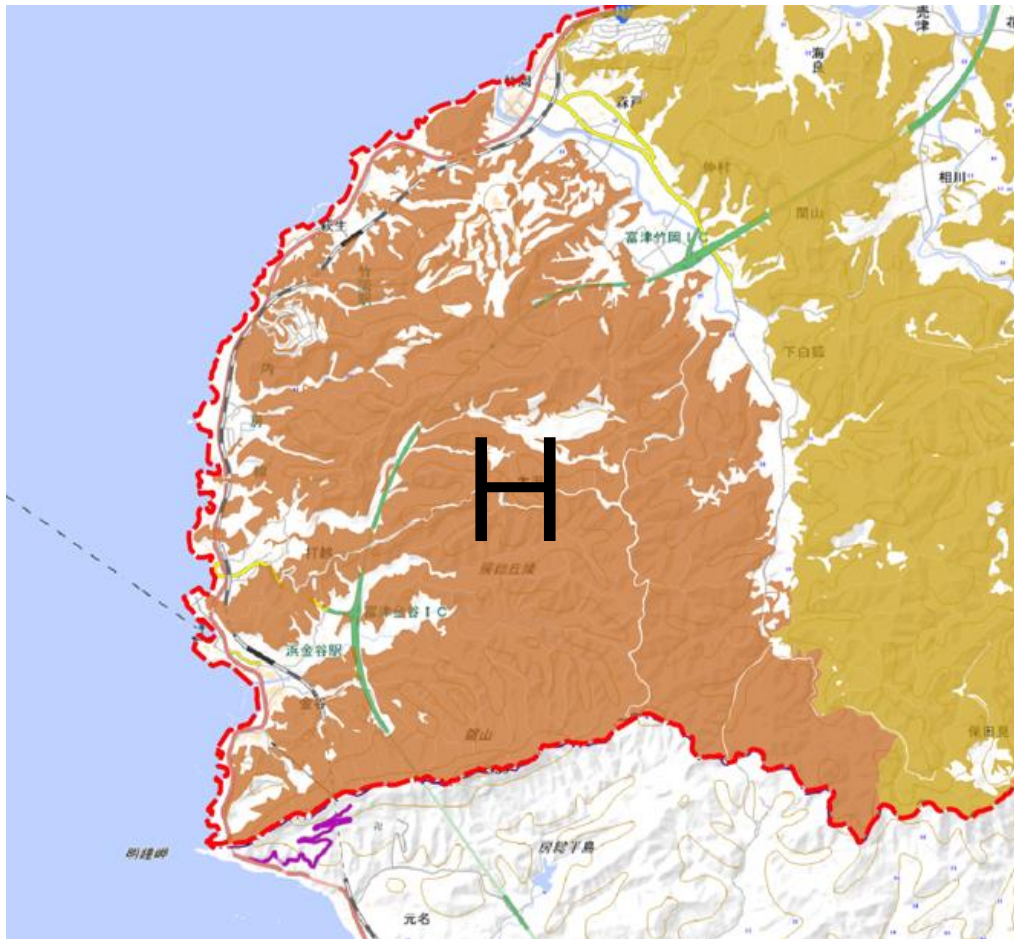
梨沢



相川

H 地区

目指すべき森林の姿	
機能別・広域的	水源かん養機能 山地災害防止機能/土壌保全機能 保健・文化機能 木材等生産機能
配置的	I 経済林 II 近接林 III 里山林 IV 環境林



項目	内容
林班	2～3 林班
面積	人工林 193.96 ha 天然林 1,137.08 ha 竹 林 60.13 ha その他 137.64 ha 合 計 1,528.81 ha
地番数	5,773
地番当たりの平均面積	0.26 ha/箇所

本地区は、白狐川の西側及び富貴川、金谷川流域の森林になります。針葉樹人工林は林道竹岡線沿いにまとまりがあります。

針葉樹人工林については、機械で搬出が容易な箇所でない限り、切捨て間伐または択伐を実施し、下層植生を取り込み、落葉広葉樹、常緑広葉樹の混交状態へと徐々に転換、水源かん養機能や土壌崩壊を防止する「安定した老齢林」を目標林型とした環境林へと図ることを目指します。

道路周辺や電柱電線に対して危険を及ぼす可能性がある森林については、インフラ施設に近接している箇所を中低木化し、公益機能を発揮しつつ、台風等の災害時には被害が少なくなるような近接林を目指します。

富津館山道路や国道 127 号線から見えるマテバシイの純林は地域の特徴的な景観ではありますが、マテバシイなどの常緑広葉樹が占有する斜面地等で高齢化した森林は、林冠がうっ閉し、光が差し込まず下層植生の衰退や林床の浸食量の増大が懸念されるため、高木-亜高木-低木-草本といった多層の植生を目指します。

また、南部には房州三名山の一つで日本遺産候補地にも認定された鋸山が存在し、登山や歴史探訪問などで多くの観光客が訪れることや、林道金谷元名線が通っていることもあり、林業施業と景観林としての複合的な森林の整備を推進します。



金谷



金谷



竹岡



萩生

5 ゾーニングした各地区の分析

(1) 分析の項目

ゾーニングした各地区について分析を行います。

①から④の項目について、地区ごとに分析を行い、森林の整備を行う優先度を判定します。

① 野生鳥獣対策の必要性

住宅地に近い森林が整備されないことによって、野生鳥獣の住処と人間の生活圏が近くなり、生活への被害を及ぼします。人が住みづらくなることで更なる森林の放置を生み出す悪循環が生まれることから人と野生動物が棲み分けのできる森林整備を行う必要があります。

② 道路沿いにおいて、台風被害を受けている森林

令和元年度の台風により多数の風倒木が発生し、道路や電線などの重要インフラ施設に大きな被害をもたらしました。再発や新たな被害を未然に防ぐため、風倒木や土砂等流出等によるインフラ施設への被害の未然防止につながる森林整備を行う必要があります。

③ 人工林の割合

人工林は、同一林齢の単一樹種であることが多く、適正に整備することで健全な森林が保たれますが、整備を怠ることで下層植生が発達しづらく、表土が流出することや、水源かん養機能が低下するという問題が生じます。

富津市の人工林は間伐を行うのに適正な時期にあり、森林の荒廃化を防ぐために森林の整備を行う必要があります。

④ 竹林の割合

竹は成長が旺盛で、根は森林内に拡大・侵入します。竹の地下茎は地中の浅い部分に収集しているため、雨水が地中深くまで浸透することがなくなり、水源かん養機能が低くなるとともに、土砂・土壌崩壊の危険性が高まります。

また、放置竹林は有害獣の棲み処となりやすく、適切に整備を行うことで有害鳥獣の被害防止につながるといえます。

(2) 項目ごとの分析

① 野生鳥獣対策の必要性が大きいか

図 3-3-5-1 は令和 2 年度の富津市内の有害鳥獣の捕獲個体数を色分を用いて示したのになります。

富津市における有害鳥獣はB地区以南全域で確認されることがわかります。

また、色分に注目すると、南部の色が濃くなっていることから有害鳥獣の生息範囲は南部から北部にむけて拡大しており、生息域の前線はB地区になっていることがわかります。

このため、野生鳥獣との棲み分けを目指す森づくりについて効果的であるのは南部の森林整備を行うことであること、及び、生息範囲の拡大を抑える森林づくりを行うのであればB地区の森林整備を実施することが効果的であると言えます。

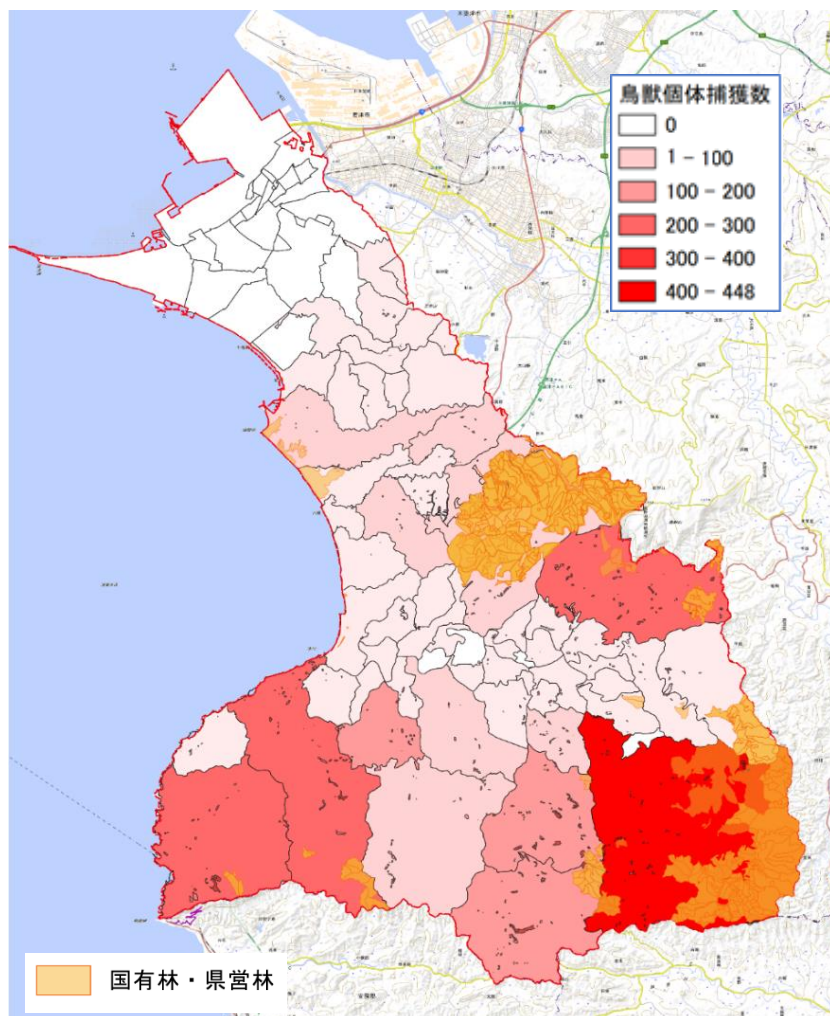


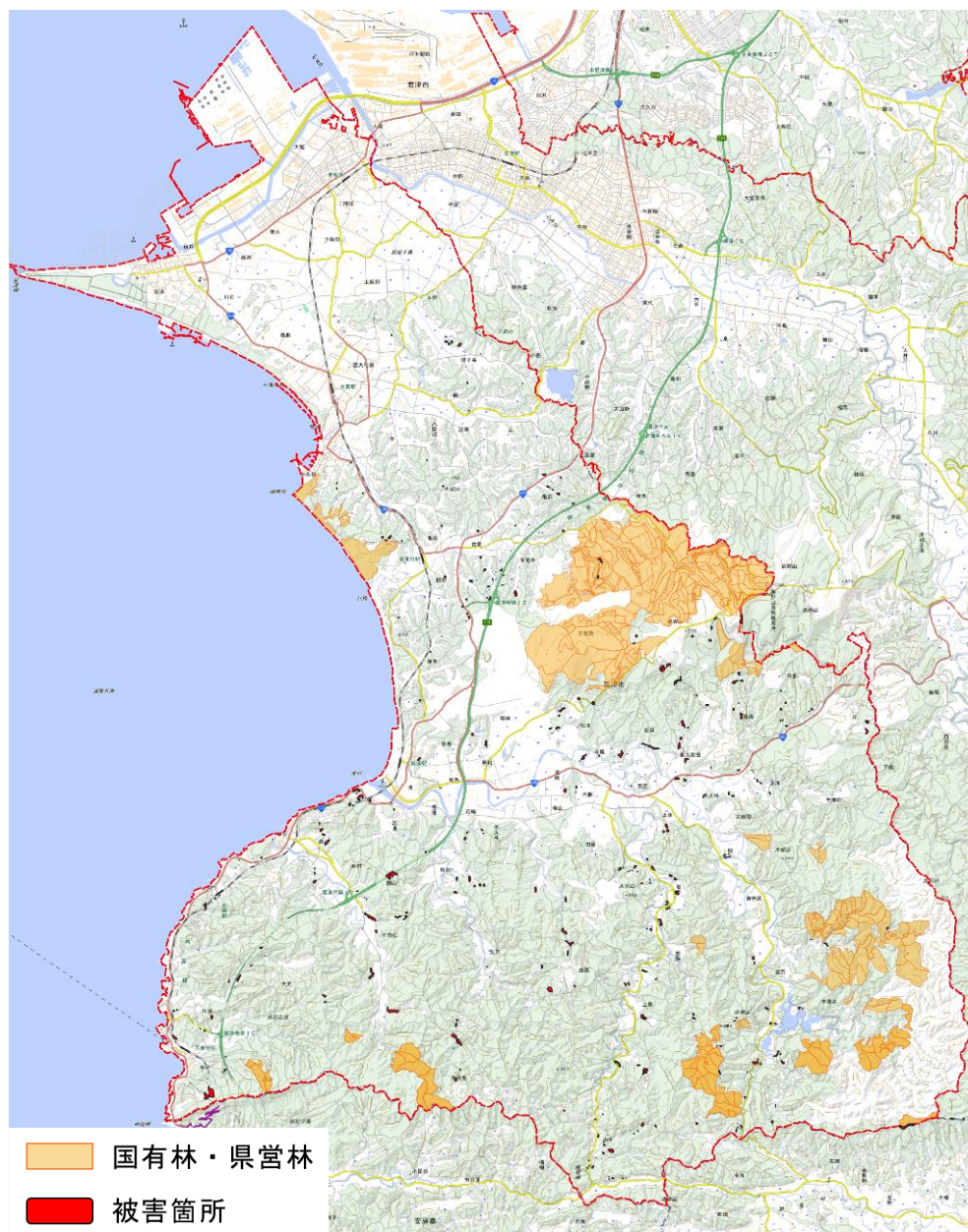
図 3-3-5-1 富津市の令和 2 年度有害鳥獣捕獲頭数

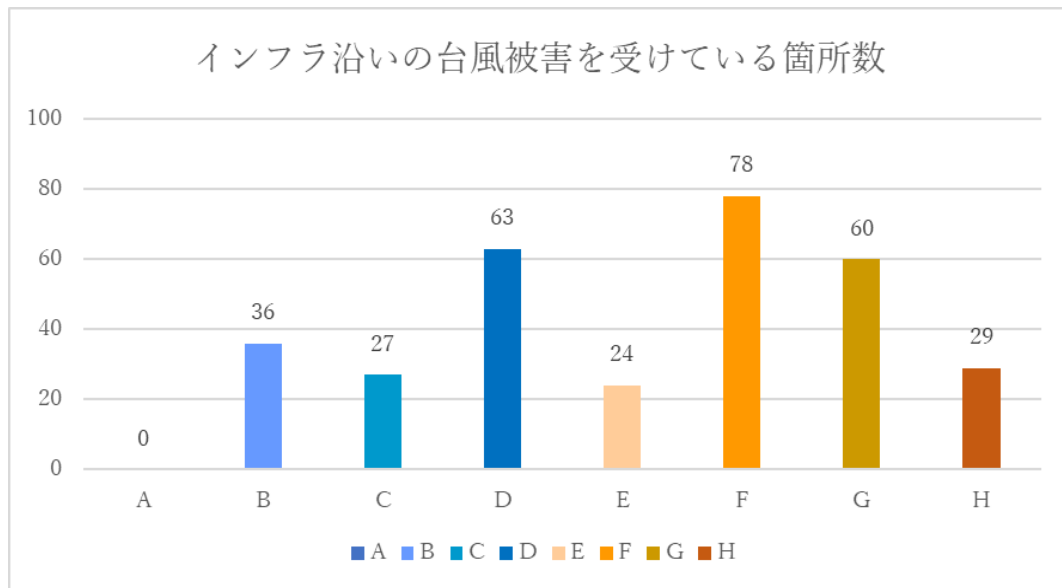
②道路沿いにおいて、台風被害を受けている森林が多いか

図 3-3-5-2 は図 2-2-8 であげた台風被害林のうち、幅員 3.0m 以上の道路及び鉄道路線より 50m 以内の被害林のみを抽出し、標記したのになります。

被害森林は南部の山間地で特に多くみられ、集落への生活道路となっている箇所でも多く確認できます。

土砂崩落等で孤立集落を防ぐためにも、このような地域について、森林の機能を維持するための整備を行う必要があると言えます。





＜分析結果＞

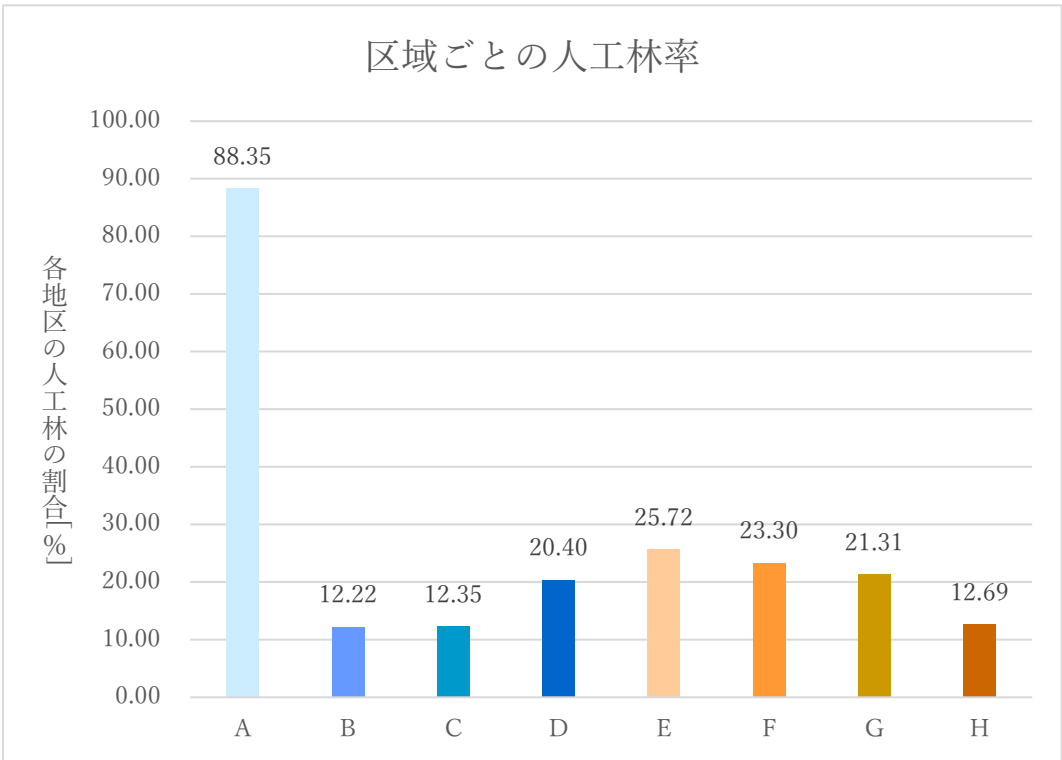
地区		A	B	C	D	E	F	G	H	合計
5 条森林面積	[ha]	174.09	1,073.51	417.84	1,407.29	1,354.69	2,217.59	2,229.92	1,528.81	10,403.74
倒木被害箇所	[箇所]	0	36	27	63	24	78	60	29	317
倒木地面積	[ha]	0	2.38	3.07	10.17	3.01	10.19	13.35	6.23	48.4
倒木面積率	[%]	0	0.2	0.7	0.7	0.2	0.5	0.6	0.4	0.5

③人工林の割合が大きいのか

人工林の割合を森林簿で集計しました。

この結果よりA地区では特に多くの人工林が成立していると言えますが、A地区における人工林については海岸林における県有林が多くを占めています。

他の地域については人工林率が高い地区がなく、集約的に人工林を整備することが難しいことがわかります。

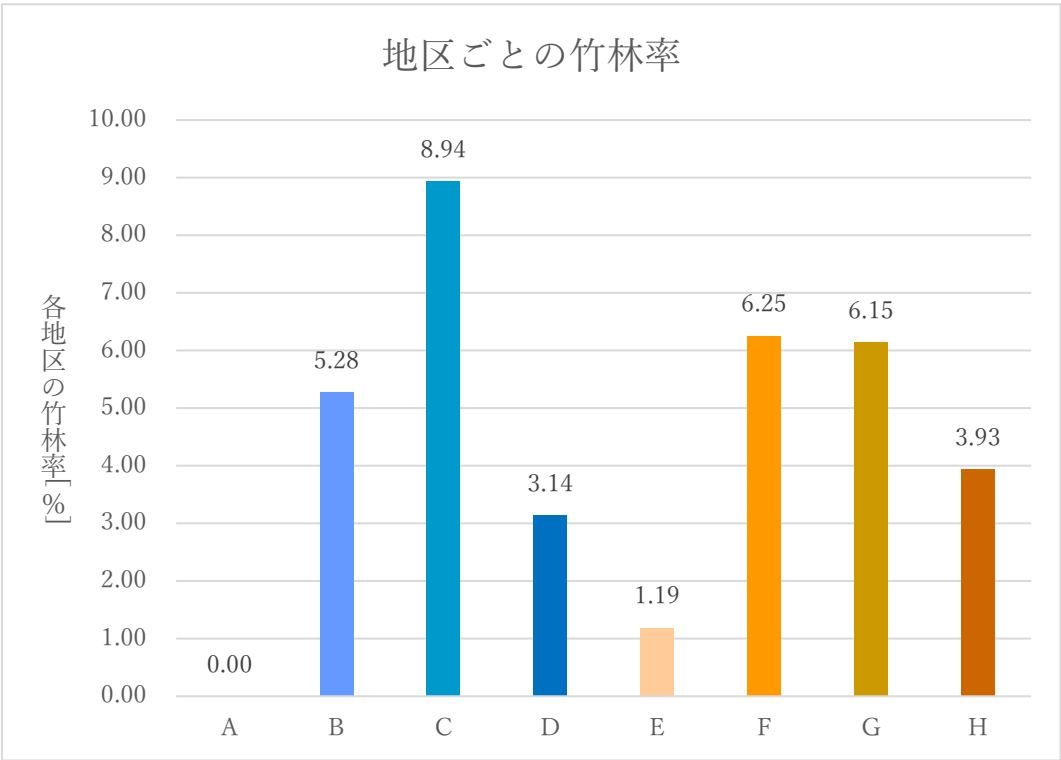


<分析結果>

地区		A	B	C	D	E	F	G	H	合計
5 条森林面積	[ha]	174.09	1,073.51	417.84	1,407.29	1,354.69	2,217.59	2,229.92	1,528.81	10,403.74
人工林面積	[ha]	153.80	131.21	51.61	287.13	348.48	516.80	475.22	193.96	2,158.21
人工林率	[%]	88.35	12.22	12.35	20.40	25.72	23.30	21.31	12.69	20.74

④ 竹林の割合が大きいか

竹林の割合を森林簿で集計を行いました。
このことからC地区の竹林率が特に高いことを示しています。



<分析結果>

地区		A	B	C	D	E	F	G	H	合計
5 条森林面積	[ha]	174.09	1,073.51	417.84	1,407.29	1,354.69	2,217.59	2,229.92	1,528.81	10,403.74
竹林面積	[ha]	0.00	56.64	37.34	44.21	16.1	138.67	137.07	60.13	490.16
竹林面積率	[%]	0.00	5.28%	8.94%	3.14%	1.19%	6.25%	6.15%	3.93%	4.71%

(3) 分析の結果

これまでの分析結果を基に、表 3-5-3-1 の評価の基準表を使って、それぞれの地区の得点を計算し、表 3-5-3-2 のとおり集計しました。

表 3-5-3-1 5段階評価の基準表

判定項目	5点	4点	3点	2点	1点	主な判断材料
野生鳥獣対策の必要性	非常に高い	高い	どちらとも いえない	やや低い	低い	有害鳥獣捕獲数 目視判定
インフラ沿いの台風被害を受けている森林の箇所数	65箇所以上	65箇所未満 50箇所以上	50箇所未満 35箇所以上	35箇所未満 20箇所以上	20箇所未満	GIS:インフラ沿いの風倒被害箇所
人工林の割合 (人工林率)	30%以上	30%未満 25%以上	25%未満 20%以上	20%未満 15%以上	15%未満	森林簿 : 人工林面積割合
竹林の割合 (竹林率)	8%以上	8%未満 6%以上	6%未満 4%以上	4%未満 2%以上	2%未満	森林簿 : 竹林面積割合

表 3-5-3-2 ゾーニングの地区ごとの集計表

判定項目	A	B	C	D	E	F	G	H
野生鳥獣対策	3	5	4	4	4	4	4	5
インフラ	1	3	2	4	2	5	4	2
人工林の割合	5	1	1	3	4	3	3	1
竹林の割合	1	3	5	2	1	4	4	1

この表について、上部の項目ほど富津市の森林で課題となっているものを挙げています。この集計表を踏まえ、富津市の森林整備の事業計画を作成します。

第4章 事業計画の策定

1 事業計画

第3章の分析結果に基づいて、事業計画は以下のとおりとします。

(1) 計画期間

令和4年度～令和8年度(5ヶ年)

(2) 基本施策

基本的に森林環境譲与税を財源とし、優先度の高い順に基本施策を①→④に設定し森林整備を行うこととします。

①野生鳥獣との共生を図る森林整備

野生鳥獣による農作物被害や人に対する被害が生じている地域について、人と野生鳥獣の棲み分けを図るための森林整備を実施する。

②災害防止を目的とした森林整備

風倒木や土砂流出等によりインフラ施設への被害が懸念される場合には、被害の未然防止を目的とした森林整備を実施する。

③保健機能や森林レクリエーション機能を高めるための森林整備

森林の保健・レクリエーション機能を有効に発揮すべく、人の立入りに適した林内空間の整備や景観の維持などの森林整備を実施する。

④森林経営管理制度に基づいた森林整備

経営管理が行われていない森林の管理の適正化を促進する。

事業の実施方法として森林経営管理制度に則った方法以外にも、千葉県「森林環境譲与税」活用の手引のとおり、富津市と森林所有者等が協定を締結して、森林整備を進める方法も取り入れます。

千葉県「森林環境譲与税」活用の手引 7-(1)-③（抜粋）

エ 森林所有者が自ら経営管理を行うが、緊急性の高い森林整備や地域で一括して実施すべき森林整備に限り、協定を締結し市町村が受託する場合

森林所有者は市町村と協定を締結します。

＜中略＞

市町村は協定書に基づき市町村が実施することとした森林整備を業務委託等により実施します。なお、既存の事業等があれば活用しますが、適切な事業がない場合は森林環境譲与税を充当します。

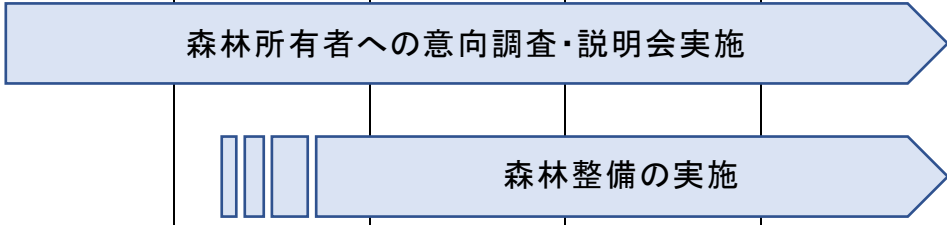
平成 31 年 3 月 27 日 千葉県農林水産部森林課作成

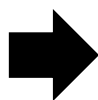
富津市と所有者の協定による森林整備（千葉県作成の森林環境譲与税活用の手引 P. 28 から）

(3) 主な事業

基本施策を実現するために、森林環境譲与税を活用し表 4-1-3-1 から表 4-1-3-4 のとおり事業実施を進めます。また、既存の国や県の事業で活用できるものについては併せて活用します。

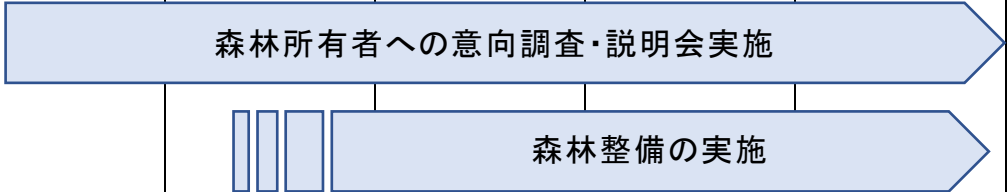
表 4-1-3-1

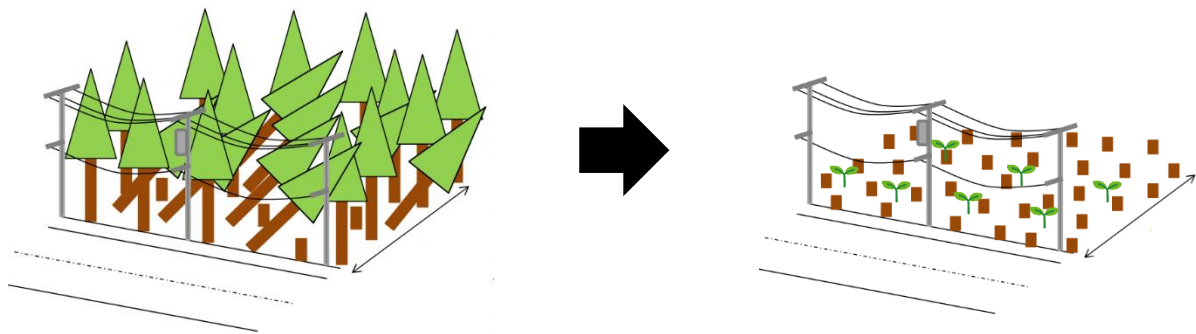
事業名	里山林環境整備事業				
基本施策	①野生鳥獣との共生を図る森林整備				
事業目的	森林所有者の努力のみでは管理できない森林のうち、有害鳥獣が人や農作物に被害をもたらす地域について、森林を整備することで、人と野生動物が棲み分けをし、共生していくための森林づくりを図ります。				
事業内容	野生動物による被害が生じている地域において、人里との境目の森林のうち、藪化した森林について、刈払い・除伐等を行うことで、見通しの良い里山林に整備することにより、森林と人里の間に緩衝帯（バッファゾーン）となる森林を作ることで、人が野生動物との共生をするための森林整備を実施します。				
スケジュール	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
					
備考	千葉県事業である竹林拡大防止事業及び造林事業を必要に応じて活用した森林整備を行います。				



里山林整備のイメージ

表 4-1-3-2

事業名	重要インフラへの被害防止森林整備事業				
基本施策	②災害防止を目的とした森林整備				
事業目的	森林所有者の努力のみでは管理できない森林のうち、インフラ施設周辺の森林を整備することで、風倒木や土砂災害を未然に防ぐための災害に強い森林づくりを図ります。				
事業内容	主に電線が設置された市道や市営林道沿いにおいて、大きな風倒木被害を受けた針葉樹人工林について皆伐を行い、特殊地帯えを行った上で、新たな植栽を行います。 原則として、森林環境譲与税を活用して、市道・市営林道周辺の森林を整備します。また、千葉県の「災害に強い森づくり事業」を活用できる箇所については、補助を受けて実施します。				
スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
					
備考					



災害に強い森づくり事業のイメージ

表 4-1-3-3

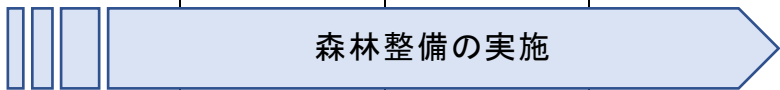
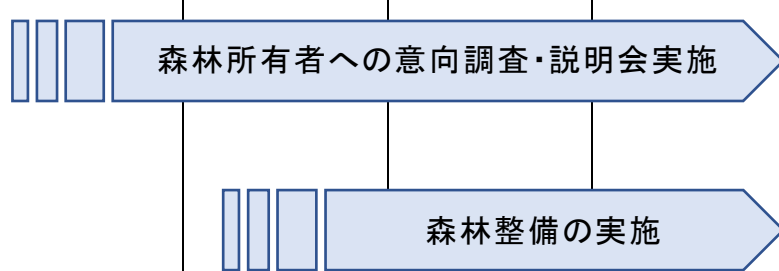
事業名	保健・文化的機能を有する森林の整備				
基本施策	③保健機能や森林レクリエーション機能を高めるための森林整備				
事業目的	市の施設である富津市民の森や佐貫城址花木公園など、人々が訪れ林内活動を行うレクリエーション機能を持つ森林について、森林を整備することで保健・文化的機能の向上を図ります。				
事業内容	人々がレクリエーション等で立ち入ることを目的とした森林とするため、間伐や下刈等の整備を行います。 また、保健・文化的機能を維持するために、高齢級化した木の伐採や新しい苗木の植栽を推進します。				
スケジュール	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
					
備考					

表 4-1-3-4

事業名	森林所有者への意向調査に基づいた森林整備				
基本施策	④森林経営管理制度に基づいた森林整備				
事業目的	経営や管理が適切に行われていない森林について、森林経営管理法に基づき整備をすることで、森林の持つ公益的機能の充実を図ります。				
事業内容	(1) 森林所有者への意向調査 森林整備が必要と判断した箇所の森林所有者へ、森林の管理に関する意向調査を実施します。併せて森林所有者への説明会等を実施し、事業への理解を深めます。 (2) 意向調査結果とりまとめ 意向調査の結果を取りまとめ、森林整備の実施が可能な箇所の選定や具体的な施業方法等を決定します。 (3) 森林整備の実施 条件の整った森林から、随時、森林整備を実施します。				
スケジュール	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
					
備考					

資料

各ゾーニングの樹種別森林面積

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
5 条 森林	(ha)	174.09	1,073.51	417.84	1,407.29	1,354.69	2,217.59	2,229.92	1,528.81	10,403.74
	人工林	153.80	131.21	51.61	287.13	348.48	516.80	475.22	193.96	2,158.21
	スギ	(1.38)	(81.91)	(34.78)	(201.40)	(201.80)	(466.62)	(364.24)	(148.39)	(1,500.52)
	ヒノキ	(0.00)	(45.46)	(3.61)	(45.16)	(123.40)	(41.61)	(96.47)	(34.22)	(389.93)
	マツ	(152.42)	(2.41)	(0.34)	(6.38)	(5.94)	(0.24)	(0.00)	(0.15)	(167.88)
	その他針	(0.00)	(0.00)	(0.34)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.04)	(0.38)
	クヌギ	(0.00)	(1.43)	(12.54)	(34.19)	(17.34)	(8.33)	(14.51)	(11.16)	(99.50)
	サワラ	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	天然林	17.58	821.41	240.63	896.08	830.96	1,426.93	1,518.65	1,137.08	6,889.32
	ザツ	(17.58)	(821.41)	(240.63)	(896.08)	(830.96)	(1,426.93)	(1,518.65)	(1,137.08)	(6,889.32)
	その他広	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	竹林	(0.00)	(56.64)	(37.34)	(44.21)	(16.10)	(138.67)	(137.07)	(60.13)	(490.16)
	モウソウ チク	(0.00)	(10.30)	(8.68)	(4.72)	(0.84)	(6.05)	(3.42)	(0.83)	(34.84)
	マダケ	(0.00)	(42.34)	(21.87)	(37.11)	(13.32)	(112.93)	(132.91)	(46.73)	(407.21)
	メダケ	0.00	4.00	6.79	2.38	1.94	19.69	0.74	12.57	48.11
	その他	(2.71)	(64.25)	(88.26)	(179.87)	(159.15)	(135.19)	(98.98)	(137.64)	(866.05)
	カヤオイ チ	(0.76)	(13.44)	(8.44)	(5.76)	(4.38)	(48.68)	(8.63)	(2.42)	(92.51)
	カリアゲ	(0.00)	(0.01)	(0.58)	(2.47)	(0.45)	(1.75)	(4.77)	(1.41)	(11.44)
	スギ跡	(0.00)	(0.04)	(0.00)	(0.00)	(0.03)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.07)
	ヒノキ跡	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	マツ跡	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	開発	(0.96)	(42.33)	(68.37)	(126.12)	(45.59)	(11.96)	(13.93)	(77.55)	(386.81)
	岩石	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.07)	(96.41)	(6.90)	(5.21)	(23.62)	(132.21)
	荒地	(0.61)	(7.94)	(9.14)	(38.05)	(10.94)	(64.02)	(64.83)	(32.62)	(228.15)
	草生地	(0.38)	(0.49)	(1.73)	(7.40)	(1.35)	(1.88)	(1.61)	(0.02)	(14.86)

各ゾーニングの樹種別森林割合

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
5 条 森林	(%)									
	人工林	88.35	12.22	12.35	20.40	25.72	23.30	21.31	12.69	20.74
	スギ	(0.90)	(62.43)	(67.39)	(70.14)	(57.91)	(90.29)	(76.65)	(76.51)	(69.53)
	ヒノキ	(0.00)	(34.65)	(6.99)	(15.73)	(35.41)	(8.05)	(20.30)	(17.64)	(18.07)
	マツ	(99.10)	(1.84)	(0.66)	(2.22)	(1.70)	(0.05)	(0.00)	(0.08)	(7.78)
	その他 針	(0.00)	(0.00)	(0.66)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.02)	(0.02)
	クヌギ	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	天然林	10.10	76.52	57.59	63.67	61.34	64.35	68.10	74.38	66.22
	ザツ	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(319.21)
	その他 広	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	竹林	0.00	5.28	8.94	3.14	1.19	6.25	6.15	3.93	4.71
	モウソ ウチク	0.00	(18.19)	(23.25)	(10.68)	(5.22)	(4.36)	(2.50)	(1.38)	(7.11)
	マダケ	0.00	(74.75)	(58.57)	(83.94)	(82.73)	(81.44)	(96.97)	(77.71)	(83.08)
	メタケ	0.00	(7.06)	(18.18)	(5.38)	(12.05)	(14.20)	(0.54)	(20.90)	(9.82)
	その他	1.56	5.99	21.12	12.78	11.75	6.10	4.44	9.00	8.32
	カヤオ イチ	(28.04)	(20.92)	(9.56)	(3.20)	(2.75)	(36.01)	(8.72)	(1.76)	(10.68)
	カリア ゲ	(0.00)	(0.02)	(0.66)	(1.37)	(0.28)	(1.29)	(4.82)	(1.02)	(1.32)
	スギ跡	(0.00)	(0.06)	(0.00)	(0.00)	(0.02)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.01)
	ヒノキ 跡	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	マツ跡	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
	開発	(35.42)	(65.88)	(77.46)	(70.12)	(28.65)	(8.85)	(14.07)	(56.34)	(44.66)
	岩石	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.04)	(60.58)	(5.10)	(5.26)	(17.16)	(15.27)
	荒地	(22.51)	(12.36)	(10.36)	(21.15)	(6.87)	(47.36)	(65.50)	(23.70)	(26.34)
	草生地	(14.02)	(0.76)	(1.96)	(4.11)	(0.85)	(1.39)	(1.63)	(0.01)	(1.72)

各ゾーニングの樹種別林齢構成面積

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
ゾーニング	人工林 (ha)	153.80	131.21	51.61	287.13	348.48	516.80	475.22	193.96	2,158.21
	1 齢級	0.31	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.58	0.00	0.95
	2 齢級	2.82	0.07	1.16	3.68	0.00	0.00	0.00	0.00	7.73
	3 齢級	5.66	22.59	0.00	2.18	0.10	0.37	0.00	0.49	31.39
	4 齢級	0.00	0.07	0.00	1.00	5.03	0.19	1.18	0.56	8.03
	5 齢級	0.00	0.33	0.00	0.00	20.28	0.00	0.90	1.46	22.97
	6 齢級	0.45	0.27	0.38	0.47	22.89	2.75	1.96	11.84	41.01
	7 齢級	1.30	5.98	0.27	5.00	10.05	9.56	4.53	3.64	40.33
	8 齢級	0.10	2.08	0.08	10.64	1.36	11.73	9.49	4.85	40.33
	9 齢級	0.00	7.01	0.00	19.24	15.28	44.27	5.72	2.40	93.92
	10 齢級	0.00	7.29	0.25	17.88	10.77	29.63	33.75	7.55	107.12
	11 齢級	0.10	14.02	3.56	78.29	19.98	53.55	43.77	14.02	227.29
	12 齢級	1.13	21.86	10.67	49.14	33.01	100.35	141.82	60.93	418.91
	13 齢級～	141.93	49.58	35.24	99.61	209.73	264.40	231.52	86.22	1,118.23

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
ゾーニング	スギ (ha)	1.38	81.91	34.78	201.40	201.80	466.62	364.24	148.39	1,500.52
	1 齢級	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.00	0.35
	2 齢級	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 齢級	0.00	0.15	0.00	1.66	0.10	0.20	0.00	0.00	2.11
	4 齢級	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.16	0.01	0.12	0.29
	5 齢級	0.00	0.01	0.00	0.00	7.62	0.00	0.29	0.00	7.92
	6 齢級	0.00	0.04	0.00	0.13	8.32	2.57	1.44	1.45	13.95
	7 齢級	1.30	4.32	0.08	3.90	1.46	5.66	1.53	2.12	20.37
	8 齢級	0.00	0.57	0.08	5.06	0.35	10.21	5.38	3.82	25.47
	9 齢級	0.00	5.21	0.00	14.80	12.80	35.97	3.66	2.25	74.69
	10 齢級	0.00	4.25	0.08	11.71	10.07	21.88	27.90	5.20	81.09
	11 齢級	0.00	12.19	3.01	67.05	14.22	48.65	37.82	12.90	195.84
	12 齢級	0.00	17.99	8.21	34.98	28.31	96.28	129.38	49.67	364.82
	13 齢級～	0.08	37.12	23.32	62.11	118.55	245.04	156.54	70.86	713.62

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
齢級	天然林 (ha)	0.00	45.46	3.61	45.16	123.40	41.61	96.47	34.22	389.93
	1 齢級	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.00	0.29
	2 齢級	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 齢級	0.00	22.44	0.00	0.52	0.00	0.17	0.00	0.49	23.62
	4 齢級	0.00	0.07	0.00	1.00	5.03	0.00	1.17	0.40	7.67
	5 齢級	0.00	0.32	0.00	0.00	12.66	0.00	0.61	1.46	15.05
	6 齢級	0.00	0.23	0.00	0.34	14.57	0.18	0.52	10.39	26.23
	7 齢級	0.00	1.66	0.19	1.10	8.59	3.90	3.00	1.52	19.96
	8 齢級	0.00	1.51	0.00	5.58	1.01	1.52	4.11	1.03	14.76
	9 齢級	0.00	1.80	0.00	4.44	1.92	8.30	2.04	0.15	18.65
	10 齢級	0.00	3.04	0.09	6.17	0.70	7.75	5.85	2.35	25.95
	11 齢級	0.00	1.63	0.55	5.15	5.45	3.63	4.82	1.12	22.35
	12 齢級	0.00	3.66	1.47	5.38	1.84	1.97	10.28	9.10	33.70
	13 齢級～	0.00	9.10	1.31	15.48	71.63	14.19	63.78	6.21	181.70

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
齢級	天然林 (ha)	17.58	821.41	240.63	896.08	830.96	1,426.93	1,518.65	1,137.08	6,889.32
	1 齢級	0.00	3.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.18	0.00	3.76
	2 齢級	0.01	0.05	2.08	0.00	0.00	0.00	25.84	7.31	35.29
	3 齢級	0.00	0.16	0.65	0.57	0.00	0.00	0.41	0.27	2.06
	4 齢級	0.00	0.00	0.00	8.50	0.00	0.28	0.00	1.00	9.78
	5 齢級	0.00	0.00	0.00	0.79	0.00	0.45	2.72	0.00	3.96
	6 齢級	0.00	0.10	0.00	0.00	0.21	0.69	1.05	1.91	3.96
	7 齢級	0.00	18.72	1.84	7.38	4.33	5.11	2.40	36.68	76.46
	8 齢級	9.27	129.38	4.54	3.90	12.47	2.27	13.54	11.51	186.88
	9 齢級	0.22	28.22	3.85	2.19	0.00	3.18	5.58	1.97	45.21
	10 齢級	0.41	24.94	10.94	17.54	18.44	3.06	5.73	5.14	86.20
	11 齢級	0.04	41.90	5.96	78.06	25.04	40.14	50.83	28.91	270.88
	12 齢級	3.50	119.81	30.86	169.20	92.97	264.31	298.51	147.12	1,126.28
	13 齢級～	4.13	454.55	179.91	607.95	677.50	1,107.44	1,111.86	895.26	5,038.60

各ゾーニングの樹種別林齢構成割合

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
ゾーニング	人工林 (%)									
	1 齢級	0.20	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.04
	2 齢級	1.83	0.05	2.25	1.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.36
	3 齢級	3.68	17.22	0.00	0.76	0.03	0.07	0.00	0.25	1.45
	4 齢級	0.00	0.05	0.00	0.35	1.44	0.04	0.25	0.29	0.37
	5 齢級	0.00	0.25	0.00	0.00	5.82	0.00	0.19	0.75	1.06
	6 齢級	0.29	0.21	0.74	0.16	6.57	0.53	0.41	6.10	1.90
	7 齢級	0.85	4.56	0.52	1.74	2.88	1.85	0.95	1.88	1.87
	8 齢級	0.07	1.59	0.16	3.71	0.39	2.27	2.00	2.50	1.87
	9 齢級	0.00	5.34	0.00	6.70	4.38	8.57	1.20	1.24	4.35
	10 齢級	0.00	5.56	0.48	6.23	3.09	5.73	7.10	3.89	4.96
	11 齢級	0.07	10.69	6.90	27.27	5.73	10.36	9.21	7.23	10.53
	12 齢級	0.73	16.66	20.67	17.11	9.47	19.42	29.84	31.41	19.41
	13 齢級～	92.28	37.79	68.28	34.69	60.18	51.16	48.72	44.45	51.81

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
ゾーニング	スギ (%)									
	1 齢級	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.02
	2 齢級	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 齢級	0.00	0.18	0.00	0.82	0.05	0.04	0.00	0.00	0.14
	4 齢級	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.08	0.02
	5 齢級	0.00	0.01	0.00	0.00	3.78	0.00	0.08	0.00	0.53
	6 齢級	0.00	0.05	0.00	0.06	4.12	0.55	0.40	0.98	0.93
	7 齢級	94.20	5.27	0.23	1.94	0.72	1.21	0.42	1.43	1.36
	8 齢級	0.00	0.70	0.23	2.51	0.17	2.19	1.48	2.57	1.70
	9 齢級	0.00	6.36	0.00	7.35	6.34	7.71	1.00	1.52	4.98
	10 齢級	0.00	5.19	0.23	5.81	4.99	4.69	7.66	3.50	5.40
	11 齢級	0.00	14.88	8.65	33.29	7.05	10.43	10.38	8.69	13.05
	12 齢級	0.00	21.96	23.61	17.37	14.03	20.63	35.52	33.47	24.31
	13 齢級～	5.80	45.32	67.05	30.84	58.75	52.51	42.98	47.75	47.56

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
齢級	ヒノキ (%)									
	1 齢級	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30	0.00	0.07
	2 齢級	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 齢級	0.00	49.36	0.00	1.15	0.00	0.41	0.00	1.43	6.06
	4 齢級	0.00	0.15	0.00	2.21	4.08	0.00	1.21	1.17	1.97
	5 齢級	0.00	0.70	0.00	0.00	10.26	0.00	0.63	4.27	3.86
	6 齢級	0.00	0.51	0.00	0.75	11.81	0.43	0.54	30.36	6.73
	7 齢級	0.00	3.65	5.26	2.44	6.96	9.37	3.11	4.44	5.12
	8 齢級	0.00	3.32	0.00	12.36	0.82	3.65	4.26	3.01	3.79
	9 齢級	0.00	3.96	0.00	9.83	1.56	19.95	2.11	0.44	4.78
	10 齢級	0.00	6.69	2.49	13.66	0.57	18.63	6.06	6.87	6.66
	11 齢級	0.00	3.59	15.24	11.40	4.42	8.72	5.00	3.27	5.73
	12 齢級	0.00	8.05	40.72	11.91	1.49	4.73	10.66	26.59	8.64
	13 齢級～	0.00	20.02	36.29	34.28	58.05	34.10	66.11	18.15	46.60

ゾーニング		a	b	c	d	e	f	g	h	合計
齢級	天然林 (%)									
	1 齢級	0.00	0.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.05
	2 齢級	0.06	0.01	0.86	0.00	0.00	0.00	1.70	0.64	0.51
	3 齢級	0.00	0.02	0.27	0.06	0.00	0.00	0.03	0.02	0.03
	4 齢級	0.00	0.00	0.00	0.95	0.00	0.02	0.00	0.09	0.14
	5 齢級	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00	0.03	0.18	0.00	0.06
	6 齢級	0.00	0.01	0.00	0.00	0.03	0.05	0.07	0.17	0.06
	7 齢級	0.00	2.28	0.76	0.82	0.52	0.36	0.16	3.23	1.11
	8 齢級	52.73	15.75	1.89	0.44	1.50	0.16	0.89	1.01	2.71
	9 齢級	1.25	3.44	1.60	0.24	0.00	0.22	0.37	0.17	0.66
	10 齢級	2.33	3.04	4.55	1.96	2.22	0.21	0.38	0.45	1.25
	11 齢級	0.23	5.10	2.48	8.71	3.01	2.81	3.35	2.54	3.93
	12 齢級	19.91	14.59	12.82	18.88	11.19	18.52	19.66	12.94	16.35
	13 齢級～	23.49	55.34	74.77	67.85	81.53	77.61	73.21	78.73	73.14

用語集

用語	内容
魚つき保安林 (うおつきほあんりん)	水面に対する森林の陰影の投影、魚類等に対する養分の供給、水質汚濁の防止等の作用により魚類の生息と繁殖を助ける森林。
枝打ち (えだうち)	樹木の枝を、目的に応じて適度に除去する作業。
皆伐 (かいばつ)	森林に生息する樹木を一時に全部又は大部分伐採する主伐の一種。
下層植生 (かそうしょくせい)	森林において上木に対する下木（低木）、及び草本類からなる植物集団のまとまりのこと。下層植生が衰退することで、表土流亡（表層土壌の流出）が発生しやすくなる。
干害防備保安林 (かんがいぼうびほあんりん)	洪水、渇水を緩和し、又は各種用水を確保する森林の水源涵養機能により、局所的な用水源を保護する森林。
間伐 (かんばつ)	育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、植栽後から、主伐までの間に数回行われる。主伐とは異なり、伐採後、次の世代の樹木の更新を伴わない。
形状比 (けいじょうひ)	樹高を胸高直径で除した数値で、樹木の太り具合の指標として使用されます。数値が低ければ根元が太く高さが低い樹形、数値が高ければ細長い樹形であることを示している。形状比が 80 以上の樹木が多い森林では、気象害に弱い樹形とされており、立木密度が高すぎていると考えることができる。
航空目標保安林 (こうくうもくひょうほあんりん)	海岸又は湖岸の付近にある森林で地理的目標に好適なものを、主として付近を航行する漁船等の目標とすることで、航行の安全をはかる森林。
公益的機能別施業森林 (こうえきてききのうべつせぎょうしんりん)	森林が持つ水源かん養機能や山地災害防止機能、地球環境保全機能等といった様々な機能を公益的機能と呼び、その中で重視すべき公益的機能に応じた森林施業を推進する森林。
更新(こうしん)	伐採等で樹木が無くなった箇所で、植林や自然にある樹木の種からの発芽等によって森林の樹木の世代交代が行われること。

国有林 (こくゆうりん)	国が森林管理者である森林及び国有林野の管理経営に関する法律に規定する分収林。
作業道 (さぎょうどう)	林道を補完し、除間伐等の作業を行うために作設される簡易な構造の道。
地拵え (じごしらえ)	植栽が出来るように林地を片付ける作業。伐採の跡地であれば残された枝などの片付けを、低木林状態であればその伐採や草刈りを行なうこと。
下刈り (したがり)	植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に実施。造林地全面を刈り取る全刈り、植栽した苗木の列に沿って帯状に刈り取る筋刈りなどの方法がある。
主伐 (しゅばつ)	次の世代への更新を伴う森林の一部または全部の伐採。
準林班 (じゅんりんばん)	森林資源管理上の単位で、小班の集合として、林班を 10 ヘクタール程度(千葉県の場合)に区分したもの。
除伐 (じょばつ)	目的樹種(例えばスギ、ヒノキ)を育てている際に、目的樹種以外の生育してきた樹種を中心に、生育や形状の悪い目的樹種も含めて間引く作業。
針広混交林 (しんこうこんこうりん)	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
人工林 (じんこうりん)	人工造林で造成した森林。
森林経営管理法 (しんりんけいえいかんりほう)	適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るための制度に関する法律。平成 31 年 4 月 1 日施行。
森林計画図 (しんりんけいかくず)	5 千分の 1 縮尺の地形図に、森林計画制度に基づく森林が記入されているもの。
森林計画制度 (しんりんけいかくせいど)	森林の木材生産やさまざまな公益的機能を発揮させるのに必要な森林施業(造林、保育、間伐、主伐など)について森林法で定められた計画体系。

森林整備 (しんりんせいび)	森林施業とそのために必要な施設(作業道等)の作設等を通じて森林を育成すること。
森林施業(施業) (しんりんせぎょう)	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
森林簿 (しんりんぼ)	森林の所在地や所有者、面積や森林の種類、材積や成長量などの森林に関する情報を記載した台帳のこと。
水害防備保安林 (すいがいぼうびほあんりん)	河川の洪水時における氾濫にあたって、水害の防止・軽減をはかる森林。
水源かん養保安林 (すいげんかんようほあんりん)	流域保全上重要な地域にある森林の河川への流量調節機能を安定化し、その他の森林の機能とともに、洪水、渇水を緩和したり、各種用水を確保する森林。
スギ非赤枯性溝腐病 (すぎひあかがれせいみぞぐされびょう)	木材腐朽菌による幹の腐朽が進行する病害。腐朽が入ること で、木材としての利用価値を低下させ、放置した場合、公益的 機能の低下につながる。
生物多様性 (せいぶつたようせい)	生物の種の内部(遺伝子)での多様性、種の多様性、生態系の多 様性など、各々の段階でさまざまな生命が豊かに存在すること。
択伐 (たくばつ)	成熟した森林において一部の立木を伐採・収穫する主伐の一 種。間伐と異なり、伐採後、次の世代への更新を伴います。
潮害防備保安林 (ちょうがいぼうびほあんりん)	津波又は高潮に際して、主として林木の樹幹によって波のエネルギーを減殺するほか、空気中の海水塩分を捕捉して塩害を防止する森林。
天然林 (てんねんりん)	天然の力で形成された森林。また、自然の推移に委ね、主として自然の力(天然更新)により形成されている森林。
土砂崩壊防備保安林 (どしゃほうかいぼうびほあんりん)	崩落土砂による被害を受けやすい道路、鉄道その他の公共施設等の上方斜面等において、林地の崩壊の発生を防止する森林。
土砂流出防備保安林 (どしゃりゅうしゅつぼうびほあんりん)	下流に重要な保全対象がある地域で土砂流出の著しい地域や崩壊、流出のおそれがある区域において、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出を防止する森林。
なだれ防止保安林 (なだれぼうしほあんりん)	森林によって雪庇の発生や雪が滑り出すのを防いだり、雪の滑りの勢いを弱めたり、方向を変えたりすること等により雪崩を防止する森林。
ヒートマップ (ひーとまっぷ)	エリアごとにデータの数値を強弱で色分けした地図グラフ。

飛砂防備保安林 (ひさぼうびほあんりん)	海岸の砂地を森林で被覆することにより飛砂の発生を防止し、飛砂が海岸から内陸に進入するのを遮断防止する森林。
風致保安林 (ふうちほあんりん)	名所や旧跡等の趣のある景色が森林によって価値づけられている森林。
複層林 (ふくそうりん)	森林内において、樹木の枝葉の空間（林冠）が、上下段違いに複数形成された森林。
保安林 (ほあんりん)	水源のかん養等特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更等が規制されている。
保育 (ほいく)	更新を終了してから成長して伐採するまでの間に、樹木の育成を促すために行う下刈り、除伐などの作業の総称。
防火保安林 (ぼうかほあんりん)	耐火樹又は防火樹からなる防火樹帯により火災に対して障壁を作り、火災の延焼を防止する森林。
防雪保安林 (ぼうせつほあんりん)	飛砂防備保安林や防風保安林と同様の機能によって吹雪（気象用語では「飛雪」という。）を防止する森林。
防風保安林 (ぼうふうほあんりん)	林冠をもって障壁を形成して風速を緩和して風害を防止する森林。
防霧保安林 (ぼうむほあんりん)	森林によって空気の乱流を発生させて霧の移動を阻止したり、霧粒を捕捉したりすることで霧の害を防止する森林。
保健保安林 (ほけんほあんりん)	森林の持つレクリエーション等の保健、休養の場としての機能や、局所的な気象条件の緩和機能、じんあい、ばい煙等のろ過機能により公衆の保健、衛生に寄与する森林。
マテバシイ	ブナ科の常緑広葉樹。県南部沿岸地域を中心に広く分布し、独特の景観を形成している。戦後、薪炭や海苔養殖用に造林されたと言われている。
民有林 (みんゆうりん)	国有林以外の森林。民有林には私有林（林家などの個人、会社、寺社などが所有）、公有林（都道府県、市町村、財産区などが所有）などがある。
落石防止保安林 (らくせきぼうしほあんりん)	林木の根系によって岩石を緊結固定して崩壊、転落を防止したり、転落する石塊を山腹で阻止したりすることで、落石による危険を防止する森林。
林相 (りんそう)	森林を構成する樹木の種類や粗密、林齢、成長状態などによって示される森林の外見。一般に常緑広葉樹林、落葉広葉樹林、針葉樹林などの区分。

林相区分図 (りんそうくぶんず)	林相とは、樹種・樹齢・樹冠などによる森林の状況・形態のこと。本業務報告書における林相区分図は、樹種の範囲を示した図となっている。
林道 (りんどう)	トラック運材車などの林業作業を行う自動車が行き来する、恒久的に設置された道路。
林班 (りんぱん)	森林資源管理上の単位で、字界、天然地形または地物をもって区画したもの。林班をさらに細かく細分したものが準林班、小班。
林齢 (りんれい)	森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。
齢級 (れいきゅう)	ある一定の幅に、林齢を括ったものをいう。1年生から5年生までを1齢級、6年生から10年生までを2齢級という。

富津市森林整備方針及び事業計画書

令和４年３月

発行・編集：富津市 建設経済部 鳥獣対策室

〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地

電話：0439-80-1284

FAX：0439-80-1350